



令和 7 年度実績報告
JAレーク滋賀ディスクロージャー誌

DISCLOSURE 2026

組合員・利用者に寄り添い信頼され、
地域社会に貢献し続けるJAを目指します。



 JAレーク滋賀

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

JAレーク滋賀は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 JA に対するご理解を一層深めていただくために、当 JA の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー2026 を作成いたしました。

皆さまが当 JA の事業をさらにご利用いただくための一助として、ぜひご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 8 年 7 月 レーク滋賀農業協同組合

本誌は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

●JAレーク滋賀の概要(令和8年3月31日現在)

設立	令和 3 年 4 月 1 日
組合員数	55,773 人
本店所在地	〒520-0806 滋賀県大津市打出浜 14 番 1 号
役員数	41 人
出資金	108 億 7,238 万円
総資産	6,385 億 2,754 万円

目 次

ごあいさつ	1
1. 基本理念	2
2. 経営基本方針	2
3. 事業の概況（令和7年度）	2
4. 農業振興活動	13
5. 地域貢献活動（SDGsの取組み）	14
6. リスク管理の状況	15
7. JAレーク滋賀自己改革への取組み	19
8. 自己資本の状況	20
9. 主な事業の内容	21

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	26
2. 損益計算書	28
3. 注記表	30
4. 剰余金処分計算書	55
5. 部門別損益計算書	58
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	60
7. 会計監査人の監査	60

II 損益の状況

1. 直近の5事業年度の主要な経営指標	61
2. 利益総括表	62
3. 資金運用収支の内訳	63
4. 受取・支払利息の増減額	63

III 事業の概況

1. 信用事業	64
2. 共済取扱実績	71
3. 経済事業等の状況	72

IV 経営諸指標

1. 利益率	76
2. 貯貸率・貯証率	76

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	77
2. 自己資本の充実度に関する事項	79
3. 信用リスクに関する事項	81
4. 信用リスク削減手法に関する事項	91
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	93
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	93
7. オペレーショナル・リスクに関する事項	93
8. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	94
9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	94
10. 金利リスクに関する事項	95

【JA の概要】

1. 経営管理組織図	97
2. 役員構成（役員一覧）	99
3. 会計監査人の名称	101
4. 組合員数	101
5. 特定信用事業代理業者の状況	101
6. 地区	101
7. 店舗等のご案内	102

VI 連結情報

1. グループの概況	105
2. 連結自己資本の充実の状況	117

VII 役員等の報酬体系

1. 役員	135
2. 職員等	135
3. その他	135

ごあいさつ

平素より、組合員並びに地域の皆さまには JA レーク滋賀の事業運営に対し、格別のご理解と温かいご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和7年度は、滋賀県において「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025」が、大阪府では55年ぶりとなる国際博覧会が開催されるなど、地域が活気に湧き、明るい話題が見られた一年となりました。その一方で、地政学リスクの長期化による農業生産資材の高騰や、頻発する気候変動、さらには米価下落への懸念など、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

こうした中、当 JA では農家組合員の皆さまの所得と営農を守ることを最優先事項として、販売力の強化や営農支援に全力で取り組んでまいりました。また、国が進める「食料・農業・農村基本法」の改正など、食料安全保障の強化に向けた動きにも適切に対応し、持続可能な地域農業の実現に向けた農政活動にも注力しております。

令和7年度の事業実績につきましては、貯金、貸出金、共済、販売、購買の各事業において、いずれも前年を上回る実績を収めることができました。しかしながら、決算におきましては大きな経営判断を行いました。急激な金利上昇の影響を受け、合併前に取得した一部国債の時価が帳簿価額を大幅に下回る状況となったため、将来にわたる経営の健全性と透明性を確保する観点から、53億9,765万円の減損処理を実施いたしました。この結果、最終的には41億5,455万円の経常損失を計上する厳しい決算となりましたが、これは財務上の不透明要因を整理し、今後の安定的な事業運営をつなげていくための前向きな対応であります。皆さまにおかれましては、当組合の健全経営に向けたこの決断にご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後におきましても、当 JA は組合員・利用者の皆さまに寄り添い、地域農業の振興と地域社会への貢献に全力を尽くしてまいります。引き続き、変わらぬご支援とご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

令和8年7月 レーク滋賀農業協同組合



経営管理委員会会長
佐野 宗二



代表理事理事長
木村 義典



1 基本理念

組合員・利用者に寄り添い信頼され、
地域社会に貢献し続ける JA を目指します。

2 経営基本方針

- (1) 将来にわたり「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」であり続けるために、組合員・役職員が一体となり協同活動の展開をすすめる。
- (2) 地域の農業を支え、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向けた経営基盤を確立し、組合員・利用者に信頼される JA 運営を行う。
- (3) 財務体質の強化により、JA 経営の健全性・安定性の確保を図り、生産活動・地域活動の積極的な展開を図る。

3 事業の概況

第5事業年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)事業報告

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和7年度の国際情勢は、米国トランプ政権のもと通商政策の再構築を進める一方、中国との関税・技術摩擦が継続し、主要国間の対立が一段と鮮明となりました。EUではエネルギー政策や安全保障をめぐる調整が難航し、ロシアとの緊張も続くなど、不安定な状況が見られました。さらに中東ではイランとイスラエルを中心に軍事的緊張が断続的に発生し、原油価格や海上輸送網が不安定化しました。為替市場においても、米国の政策動向を背景に不安定な推移が続く一年となりました。

国内では、円安基調に伴う輸入物価の上昇により、食品やエネルギーを中心に物価高が続き、家計や社会経済全体に幅広い影響が及びました。また、日本銀行が政策金利の段階的な引き上げを進めたことで金利水準が変動し、資金調達・運用環境にも変化が生じました。

農業分野では、米価高騰や記録的猛暑による品質・収量への影響に加え、担い手不足や生産コスト上昇など、地域農業の維持・発展に向けた課題が一層明確となりました。

こうした情勢のもと、JA レーク滋賀では「第2次地域農業振興計画」および「第2次中期経営計画」の初年度として、組合員・地域住民の皆さまのご理解をいただきながら、各事業に取り組んでまいりました。

営農経済事業では、TACの巡回活動や地域懇談会を通じて農業経営や地域農業に関する課題・要望を伺い、事業に反映いたしました。令和7年度は、気候変動の影響による生育不安定や資材価格の高止まりが続く中、JA レーク滋賀統一戦略品目であるブロッコリーやトレビスの生産拡大を引き続き推進するとともに、地域作物の普及拡大を目的としたトレーニングハウス事業を強化いたしました。また、瀬田RCにおいてサテライト方式による荷受けを開始し、施設の維持・適正管理に努めました。令和7年産米については、需給逼迫による価格変動が続く中、適正な概算金の提示と出荷契約に基づく集荷体制の強化を図り、安定的な集荷確保に取り組みしました。

令和8年1月には、次世代リーダーの育成を目的として開講した組合員大学「あすなろ」第1期の8回のカリキュラムを終え、講座を通じて受講生の仲間づくりと協同組合に対する理解促進を図りました。地域農業の担い手育成と組合員組織の活性化に向け、前年度に引き続き教育事業の充実に努めました。



令和7年度決算においては、信用事業では国内金利の上昇により利ザヤ縮小が続く厳しい状況の中で、住宅ローンを中心に貸出金が堅調に推移。安定的な余裕金運用に向けたポートフォリオの見直しに取り組みました。共済事業では、自然災害リスクの高まりを背景に保障ニーズが拡大し、基盤ポイントの確保と保障提案の強化により着実な成果を上げました。購買事業では、原材料価格の高止まりにより供給原価が引き続き上昇しました。販売事業では米価の高水準推移や園芸品目の出荷拡大により、販売高の維持・向上に努めました。しかし、将来の金利変動等の市場リスクを早期に整理し、経営の健全性を確保するため有価証券の減損損失53億9,765万円を計上したことにより、事業総利益は10億6,921万円、事業損失45億4,601万円、経常損失41億5,455万円となりました。

令和7年度は組織運営の安定化と事業基盤の強化を進める一年となりましたが、皆さまのご理解とご協力により、各事業において着実な成果を得ることができました。心より感謝申し上げます。

今後も、組合員・利用者の皆さまに寄り添い、信頼される存在として地域社会への貢献を続けるとともに、地域農業の振興と経営の健全性・安定性の確保に一層取り組んでまいります。

《営農戦略部》

【指導事業】

第2次地域農業振興計画の初年度として基本方針に掲げる「農家が主役 ～みんなで取組む地域農業振興」を念頭に置き、9か所の営農経済センターを拠点とした営農指導事業を展開しました。近年の異常気象への対応として、近江米の高温耐性品種の推進（みずかがみ 546ha・きらみずき 92ha）や異常気象等に対応した米、麦、大豆の栽培暦の作成、周知、SNSを活用した迅速な情報発信を実施いたしました。

担い手農業者に対しては、TAC（営農経済渉外）職員10名による定期訪問（総数12,664回）を実施し、担い手農業者との接点活動の強化を図りました。また、事前契約による業務用多収米につきましては「にじのきらめき」「ICS6号（幸の栖）」等で205.7ha、JAレーク滋賀統一戦略品目としてブロッコリーとトレビス、さつまいもを土地利用型農業者に対して提案し、マーケットインに基づく提案型営農指導の実践を行いました（ブロッコリー2.6ha・トレビス 3.6ha・さつまいも 1.15ha）。担い手農業者の経営継続を図るため事業承継講座の幹旋や労災保険の加入促進や農業者年金等各種手続きの支援を行いました。

中小・家族農業者に対する営農支援として、各地区で農談会や作物別研修会の開催、農業分野のデジタル化（DX^{（注）}）につきましては、ドローンによる防除面積の拡大や肥料等の散布、スマートフォンを使った農家組合員への情報発信や農業労働力支援、衛星画像とAI分析による栽培管理への取り組みを実施いたしました。

新たな組織活動として、高島地区では「水稻有機的農業研究部会」、守山野洲地区では「せとのほほえみ栽培研究グループ」を設立いたしました。

【DX（ディ・エックス）とは】

デジタル技術やデータを駆使して作業の一部にとどまらず社会や暮らし全体がより便利になるよう大胆に変革していく取り組み。

【農業経営事業】

JA自らが農地を活用し、実践する営農活動を通じ農業者の育成や職員の営農技術の習得、管内の営農指導等に役立てるため、高島地区でブロッコリー（17.8a）、さつまいも（18.8a）、ぶどう（3.5a）、アスター（1.4a）栗東地区でトレビス（5.0a）、アスター（1.0a）守山地区でさつまいも（10.0a）、アスター（3.0a）、綿（5.0a）の作付・販売に取り組みました。また、新たに草津地区において農業経営事業を開始し青パパイヤ（10.0a）に取り組みました。

	種類	経営規模	当期販売高
農地において行う農業経営	野菜・果樹・花卉	75.5a	1,547 千円

《食育直売部》

【直売課】

安全で安心な農畜産物を持続的・安定的に供給し、農家所得向上に寄与する直売所であり続けるため、「食」と「農」を基軸とした地産地消の活動を基本として活動しました。



特販課との連携により、直売所を中心に高島地区と大津・湖南地区との農産物・農産物加工品など特産品の交流や、いちごマルシェを拡大して開催するなど新たな特産品PRを積極的に展開しました。また、管内農産物ならびに地域特産品を直売所において販売するとともに、SNSを活用し広く消費者に情報発信を行い販売高確保に取り組みました。

米の消費拡大および JA レーク滋賀産米の PR を目的に、移動店舗車を活用したおにぎり販売「びわたんのおにぎり亭」では、国スポ障スポにおいて大津市で開催された 5 会場に、延べ 8 日間出店いたしました。また、滋賀県米消費拡大推進連絡協議会主催の「おにぎりプロジェクト 2025 みらいにつなぐ近江米」への参画ならびに JA レーク滋賀の各地区で開催された農業祭はもとより、県内をはじめ県外においても幅広い PR 活動に努めました。直売所においては、地域特別栽培米をメイン商品とし消費者のニーズに応じた少量単位の販売を実施した結果、米販売高は前年対比 130.3%と大きく上回ることができました。

【くらしの活動課】

くらしの支援活動については、JA レーク滋賀のファンづくりと食農教育の一環として、次世代を担う子どもとそのご家族に、「食」と「農」をテーマに、地区の特色を活かした収穫体験・料理実習・しめ縄作りなどを織り込み、『JA レーク滋賀をもっと知ろう!』を開催しました。

また、事業間連携をしているコープしがと共同企画で健康寿命に関する勉強会や夕食サポート弁当の試食会を開催し参加者には喜んでいただきました。

女性部活動については、「ピアノカ」を貸し切り、通常総会を湖上で開催しました。総会では活発な意見が飛び交い、琵琶湖クルージングを楽しみながら会員同士による交流が深められ、有益な一日となりました。

JA レーク滋賀管内栗東市出身のショコラティエ原田誠也氏を招いた『女性部&家の光スイーツフェスタ～アフタヌーンのひとつときを～』では、地産地消・国産国産を意識して、滋賀県産の小麦粉「湖麦の奏」や「いちご」を使い、チョコレートとコラボすることで素材を引き立てた美味しいお菓子を試食、いちごをふんだんに使ったガラスパフェをデモンストレーションで披露していただきました。また、家の光記事を活用した取り組みの紹介や、直売所からいちごマルシェの出張販売により連携強化に努めました。

介護事業では、介護が必要な方が安心して住み慣れた地域で暮らせるよう利用者のニーズに応え、的確なサービスが提供できるよう取り組みました。

《施設販売部》

【販売事業】

令和 7 年産米の作柄は、7 月中旬から 9 月中旬の記録的な高温、多照等、成熟期も酷暑となり高温障害による乳白、白未熟粒及び胴割粒や着色粒の混入が多く発生し、全体的な品質は極めて低い状況となりました。これまで国が示していた「作況指数」は、気候変動や温暖化の影響が反映しづらく、産地や生産現場の実感と乖離していることから廃止されることになり、令和 7 年 10 月から新たな指標となる「作況単収指数」が示されることとなりました。12 月発表の「作況単収指数」は、全国で「102」、滋賀県は「105」の「やや良」でしたが、米の集荷実績は 394,139 袋(前年対比 97.0%)となり、品質の低下による規格外米の増加や、令和 6 年産米以降の価格高騰による商系業者との価格競争および縁故米確保の増加が影響し、前年を下回ることとなりました。

また、品種別の 1 等比率(地場検査実績)では、ハナエチゼン 39.4%(県内 43.1%)、みずかがみ 41.1%(県内 59.1%)、コシヒカリ 17.8%(県内 14.3%)、キヌヒカリ 14.8%(県内 15.2%)、秋の詩 15.4%(県内 17.0%)、きらみずき 64.3%(県内 59.8%)となり、令和 6 年産米より著しく品質が低下しました。農林水産省が公表する令和 7 年 6 月末の民間在庫量が 155 万トンと引き続き不足感となることから米価はさらに上昇しましたが、令和 7 年 6 月には随意契約方式による政府備蓄米の追加放出や民間業者による輸入米の増加、消費量の減少も重なり、今後過剰在庫となる試算が公表され、生産現場に見合う「コスト指標」を基準とした米価の先行きが、不透明な状況となりました。

そのような中、令和 7 年産米は 5 月に「最低保証価格」を提示させていただき、生産者の皆さまに安心して JA へ米を出荷いただけるよう取り組んでまいりました。また、概算金は「最低保証価格」より追加をさせていただき、主要銘柄で令和 6 年産米より 1 俵当たり 10,000 円以上を上回るお支払いをさせていただきました。さらに、実需者が求める事前契約(播種前・収穫前)に向けて、確実な集荷数の確保と有利販売のため、出荷契約数量に対し前年産から引き続き、要件を満たす生産者の皆さまへ 1 俵当たり 300 円を「出荷契約加算金」と



してお支払いをし、出荷契約の重要性についてご理解をいただくことで、販売先への信頼関係を高めていくことができました。

今後は、全国的にも米の在庫量が増加することが見込まれますが、JAでは、販売先を十分に確保させていたでいることを強みに市場の価格変動に影響されることがないように、事前契約を基本とした有利販売を実施し、生産者の皆さまに継続的な農業経営を図っていただけるよう取り組んでまいります。

特販事業においては、各営農経済センターおよび草津野菜センターとの連携を強化し、各地区からの青果、加工品を集荷し、直売所を中心にコープしが等取引先に販売し、特産品のPRに努めました。また、消費者の多様な生活スタイルに合わせた販売方法として、JAタウン等ECサイトで近江牛やモリヤマメロンなど掲載商品の拡充、販促キャンペーンの実施を図り全国の消費者へ青果、加工品の販売、PRに努めました。

【ECサイトとは】

インターネット上における商品の販売等のサービスを行うウェブサイトのこと。

【利用事業】

利用事業では、瀬田ライスセンターのサテライト（施設間籾輸送方式）を実施し、合併当初13か所ありました乾燥調製施設を、8施設まで再編しました。また、「新基本計画実装・農業構造転換支援事業」を活用することで、事業費の抑制を図るだけでなく、自己資金のみでは導入が厳しい高性能機器を導入し、長期にわたり拠点施設としての稼働が可能な環境の整備を目指し、申請の着手について組織合意をし、申請の準備をしております。

カントリー施設での荷受重量は主食用米と水田活用米穀（飼料用米等）を含め10,072トン（前年対比 98.5%）、小麦・大麦は合わせて7,296トン（前年対比 120.8%）、大豆は2,574トン（前年対比 153.2%）を荷受しました。

水稻育苗は、大津・草津・栗東・守山・野洲・今津・新旭に播種施設を有し417,601箱（前年対比 98.7%）の水稻苗を供給しました。

また、令和8年産麦類の利用料金対応について、令和7年産において品質低下の事例が見受けられましたので、刈遅れによる品質低下が懸念される場合は、臨機応変に対応できるよう高水分の利用料金を見直しさせていただきます。

【加工事業(高島地区)】

マキノ茶の荷受重量は5,495kg（前年対比 67.1%）で内訳は製茶委託加工2,287kg、販売用買取1,000kg、委託販売2,208kgとなりました。製茶工場利用者数は109名（前年対比82.5%）となり、主産地である大沼地区を含め、茶栽培農家が減少傾向にあります。また、マキノ茶アイスの販売数は1,440個となりました。

《生活購買部》

【購買事業】

生産資材部門では、高止まりする資材価格の低減対策として、引続き継続的な価格折衝やロット仕入れ、資材品目の集約と農薬大型規格商品の充実に取り組みました。令和8年産用水稲肥料・農薬では、マイクロプラスチック問題への対応と銘柄集約によるスケールメリット発揮に向け、新規肥料「ジェイパワー」の取り扱いを開始し、予約購買の強化を図りました。併せて、価格優位性を発揮した資材の選定、水稻土壌改良資材の請負散布等を実施し、農業生産コストの抑制に取り組みました。

生活資材部門では、「地域に寄り添う、暮らしの窓口～“ちょっと困った”を、一緒に解決いたします～」をキャッチフレーズとしたチラシやポスター等を支店・事業所にて活用し、くらしに即した商品の提案を拡充しました。

ガス燃料部門では、将来にわたり安心してご利用いただくため、大津北部ガス事業所・高島ガス事業所を全農の子会社である全農関西エネルギー（株）へ事業譲渡しました。各給油所では組合員限定値引きキャンペーン「得タクーポン」を発行し好評を得ました。また、灯油まつりや免税軽油の燃油特価イベントを強化し、営農支援に取り組みました。

令和7年度購買事業につきましては、総供給高47億1,399万円のご利用をいただきました。

引き続き、農業資材コストの低減や省力化に資する資材の提案に取り組むとともに、暮らしに寄り添い、役立つ資材の提案・サービスの向上に努めてまいります。



【葬祭事業】

組合員をはじめ地域の皆さまの弔事に際し、ご利用者の想いに寄り添った対応を心がけ、「厳粛・丁寧」なホール葬ならびに自宅葬に取り組みさせていただき、465件の施行依頼を賜りました。

また、更なるサービスの拡充を目指し、令和7年度より「ご利用者アンケート」を開始しました。ご利用者からは式進行やスタッフの対応について高い評価（94.9%）をいただきました。その他、人形供養祭、ホール見学会、事前相談会等のイベント開催を通じたJA葬祭の利便性・優位性のPR活動やコープしがとの事業連携の拡大に取り組み、令和7年度葬祭事業では、利用高4億6,405万円のご利用をいただきました。

《信用部》

【信用事業】

信用事業では、組合員をはじめ地域の皆さまの多様なニーズにお応えするため、年金相談会（年間16回61名参加）や、住宅ローンご利用者を対象とした確定申告説明会（86名参加）、また草津地区で投資信託・NISAなどの資産形成セミナー（18名参加）の開催など相談機能の充実に取り組んでまいりました。

貯金については、日本銀行による政策金利の引上げに伴い「金利ある世界」が到来し、各金融機関は利ザヤで稼ぐビジネスモデルへの転換を図り、運用原資となる預貯金の獲得競争（金利競争）に激しさが増す中、当JAにおいても個人貯金増強を中心に、キャンペーンの実施に取り組みました。

総貯金残高については県・市から入札方式で決定される公金貯金の入札とならず一定の流失があり5,992億円（計画対比99.5% 前年対比102.2%）となりましたが、個人貯金においては、組合員皆さまをはじめ既利用者との深耕、また新規利用者の増加により、期首から155億円増加し5,366億円（計画対比102.2%・前年対比103.0%）となり、計画を大きく上回ることができました。

貸出金については、ローンセンター担当者を中心に住宅関連会社等への営業活動による住宅ローン獲得をはじめ、JAネットローンの普及によりネット申込が増加しマイカー、教育ローンなど前年に引き続き、多くの皆さまにご利用をいただけたこと、また農業関連の主力商品であるアグリマイティー資金では利子助成と適用金利の据置を実施させていただいたこともあり、新規実行額5億2,778万円（計画対比112.2%・前年対比165.8%）となり、総貸出金残高は期首より101億円増加し1,333億円（計画対比107.5%・前年対比108.2%）となりました。信用事業総利益につきましては、組合員皆さまにご利用いただき32億円を確保いただきましたが、有価証券の減損損失を計上したことにより△21億7,223万円となりました。

《共済部》

【共済事業】

共済事業では、契約者への3Q活動を、総合事業機能の発揮による協働体制でフォロー活動と情報収集に取り組み、LA（共済専任担当者）・スマイルサポーター（共済窓口担当者）との連携を強化する中で、組合員・利用者一人ひとりに寄り添う活動を実践し、最適な保障提案とサービス等の一体的な提供に取り組みました。この結果、基盤ポイント、新契約推進ポイントともに計画を上回ることができました。また、次世代を担う子供達を交通事故から守るため、交通マナーや交通ルールを楽しく学ぶ「JA共済アンパンマン交通安全キャラバン」を実施し、900名の方々にご参加いただきました。長期共済保有高については、満期解約や払込終了・中途解約等の保障額減少により、期首より380億3,402万円減少し、9,905億8,951万円（計画対比100.3%・前年対比96.3%）の実績となりました。

自動車共済の普及拡大では、スマイルサポーター（共済窓口担当者）による窓口での相談・提案活動の強化により、自動車共済基盤ポイントは403万ポイント（計画対比161.5%・前年対比115.3%）の実績となりました。

一方、当JAの共済金支払いについては、生命・建物等の長期共済で40億2,907万円（5,751件）、自動車・火災共済等の短期共済で16億1,819万円（5,469件）となりました。

また、統一的な事務手続きの遵守と適正な普及推進活動を行うため、コンプライアンス意識の向上を図るとともに、内部けん制機能を発揮した不祥事未然防止に取り組みました。

《地区統括本部》

【大津地区】

大津地区では、管内2会場で6月に地区別総代懇談会、11月に秋季地区別懇談会を開催し、組合員の皆さま



からご意見・ご要望をいただきました。また、7支店で支店ふれあい委員会を開催し、支店協同活動(支店感謝祭・軽トラ朝市・除草作業・来店感謝デー・防犯講習会等)に取り組むとともに、「支店だより」の発行による情報発信を行うことにより、組合員や地域の方々との関係性の強化を図りました。

くらしの支援活動では「カルチャースクール」11教室17講座、親子イベント「落花生・サツマイモ掘りの収穫体験」や「味噌・味噌玉作り」、女性部活動では家の光を活用した「梅のさしす漬け教室」などの講座や、食農研修として「チコリ村・馬籠宿ツアー」を開催するなど地産地消・食の安全安心を意識した活動を行うとともに女性部員の親睦を図りました。また、年金友の会のイベント(グラウンドゴルフ大会・日帰り旅行・歌謡ショー等)を開催し、会員相互の親睦を図ることができました。11月下旬にはグリーンファーム堅田店・石山店で大津地区感謝祭を開催し、農産物品評会や女性部主催のワークショップ、地産地消豚汁のふるまいなどで地域の方々に日ごろの感謝を伝えることができました。

営農経済事業につきましては、スマート農業による農作業支援(ドローン作業、Z-GIS、ザルビオ導入支援等)の充実、学校給食用野菜の作付け拡大を中心に営農事業に取り組みました。販売品販売高は、学校給食や量販店向け青果物の出荷拡大を図りましたが、米穀の販売進捗が鈍く、期末計画を達成することができませんでした。購買品供給高は生活購買を中心に順調に進捗し全体で達成となりました。

信用事業の貯金は、定期貯金キャンペーンのPRと個人貯金の獲得に重点を置いた取り組みにより計画を上回ることができました。貸出金残高についても、住宅ローンと小口ローンが好調で計画を上回ることができました。共済事業では、LAを中心に組合員・利用者へ3Q訪問活動による保障点検を実施し、支店・出張所では自動車共済見積りキャンペーンを中心に「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供に取り組んだ結果、共済基盤ポイント計画を達成することができました。

《令和7年度 大津地区主要事業実績》

項 目	令和7年度計画	令和7年度末実績	計画対比
育苗利用高	87,100 千円	83,291 千円	95.6%
カントリー利用高	41,150 千円	37,737 千円	91.7%
購買品供給高	315,760 千円	318,029 千円	100.7%
貯金残高	142,415,000 千円	144,226,478 千円	101.2%
貸出金残高	37,696,000 千円	39,466,902 千円	104.6%
年金獲得件数	615 件	592 件	96.2%
共済基盤ポイント	2,982,000P	3,342,595P	112.0%
新契約推進ポイント	3,993,000P	3,804,687P	95.2%

【草津地区】

草津地区では、組合員・利用者の意見・要望をJA事業活動に反映すべく、6月に地区別総代懇談会、11月には秋季地区別懇談会を開催し、総代・支店ふれあい委員・農業生産組合長の皆さまから多くの貴重なご意見・ご要望を賜りました。

また、6月10日には支店再編計画に基づき、令和8年9月に計画されております、老上東支店について、再編に関する説明会を開催いたしました。

支店ふれあい委員会活動では、「支店感謝祭」、「支店夏まつり」、「健康相談会や百歳体操」、「ボランティア清掃活動」などを開催し、地域との関係性をより深めることができました。

くらしの支援活動では「手作りみそ教室」、「お菓子教室」、「親子サツマイモ収穫体験教室」など多くの教室を開催しました。また、44年ぶりに開催された、「国スポ・障スポ」大会の協賛品として、地元産「みずかがみ真空パック米」を提供し、大会に協力いたしました。

年金友の会活動では、7月に守山市民ホールにおきまして、「観劇会(中村美律子ショー)」を開催し、午前・午後の部、併せて約1,000名の参加をいただき、多くの会員さまに大変喜んでいただきました。

12月には草津あおばな館で、「草津地区農業まつり」として、模擬店や農産物品評会を開催し、組合員や利用者との交流を図りました。

営農経済センター事業において、草津農業センターでは4月から5月に育苗事業を実施し、担い手農家を含む組合員の皆さまからご利用いただき一定の成果を上げさせていただきました。また、令和6年度からスタートし



た守山CEへの施設サテライトも組合員(生産者)の皆さまにご迷惑をお掛けしないよう、また、施設事故等の発生もなく無事に稼働を終えることができました。

購買事業におきましては、組合員さまからの水稻肥料農薬・土づくり資材の利用拡大により目標を達成することができました。

草津特産品である草津メロンの販売では高温被害による収量の低下があったものの直売所にて早期に完売となりました。

信用事業においては、貯金残高・貸出金残高・年金獲得件数ともに計画を上回ることができました。また、共済事業では組合員・利用者へ総合保障の提供に取り組み、共済基盤ポイント・新契約推進ポイントともに計画を達成いたしました。

《令和7年度 草津地区主要事業実績》

項 目	令和7年度計画	令和7年度末実績	計画対比
育苗利用高	44,910 千円	45,410 千円	101.1%
購買品供給高	359,200 千円	448,811 千円	124.9%
貯金残高	121,140,000 千円	122,697,076 千円	101.2%
貸出金残高	21,898,000 千円	23,277,661 千円	106.3%
年金獲得件数	425 件	428 件	100.7%
共済基盤ポイント	1,880,000P	2,051,225P	109.1%
新契約推進ポイント	2,530,000P	2,550,940P	100.8%

※カントリー利用高については、施設サテライトのため計画・実績計上はございません。

【栗東地区】

栗東地区では、組合員、利用者をはじめ地域の方々にJA活動を広くご理解いただくため、各学区別の支店ふれあい委員会で検討を行い、独自の催しを行うとともに、6月に地区別総代懇談会、11月に秋季地区別懇談会を開催し、出席組合員の皆さまから多くのご意見・ご要望をいただきました。

また、栗東地区独自の取り組みとして親子参加型の「わんぱくスクール」を開校し、親子が触れ合う場の提供を通じて農業体験学習や様々な催しを行い、いのち・農業・食べ物・健康の大切さや食の安全・安心を伝える取り組みを行いました。くらしの活動においては、地域や仲間との繋がりを大切に活動を行い、女性部活動への参加・参画を促しました。また、JA 健康寿命100歳プロジェクトを意識したウォーキングイベントを積極的に開催し、地域住民の健康増進に努めました。

営農経済事業では、新たな品目として「黄まくわ」の作付提案ならびに、農業経営事業による「アスター」の試験栽培を実施し園芸品目の生産振興に取り組みました。また、購買事業においては、感謝祭での農業資材の大売り出しや、くらしの商品展示会の開催により、事業量の確保に努めました。

信用事業では、夏冬のキャンペーン定期貯金を中心に個人貯金獲得に取り組みました。貸出金は新規住宅ローン等の獲得により目標を達成しました。共済事業では、LAを中心に組合員・利用者へ3Q活動による保障点検を実施し、支店では自動車共済見積りキャンペーンを中心に取り組み、共済基盤ポイント・新契約推進ポイント目標を達成しました。

《令和7年度 栗東地区主要事業実績》

項 目	令和7年度計画	令和7年度末実績	計画対比
育苗利用高	38,860 千円	39,778 千円	102.3%
カントリー利用高	56,640 千円	54,295 千円	95.8%
購買品供給高	149,000 千円	191,006 千円	128.1%
貯金残高	84,030,000 千円	84,201,057 千円	100.2%
貸出金残高	13,381,000 千円	13,782,717 千円	103.0%
年金獲得件数	305 件	286 件	93.7%
共済基盤ポイント	1,362,000 P	1,498,662 P	110.0%
新契約推進ポイント	1,818,000 P	1,843,017 P	101.3%



【守山野洲地区】

守山野洲地区では、基本方針に基づく各事業部門活動方針に則り、事業活動を推し進めるとともに、支店ふれあい委員会活動(24回開催)や管内版情報誌「おうみん通信」(毎月発行)、「支店だより」の発行(24回発行)、農業新聞への掲載(34件)による情報発信を通して、地域に寄り添い親しまれる活動に取り組みました。また、「わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025」をはじめとする行政のイベント等へ協賛により、特産品のPR活動にも取り組みました。

くらしの支援活動では、JAを拠り所とする学びの場として「プチ教室」(延べ550名参加)や「おやこひろば」(延べ165名参加)を開催し、JAとのつながり強化に取り組みました。

信用・共済事業においては、管内7支店との連携強化とサポート体制を構築し、全職員が一丸となって事業活動を展開しました。また、休日来店型店舗として運用している守山ローンセンターでは、顧問講師による月2回の休日無料相談を開催し相談機能の強化を図りました。

営農経済事業では、TAC(営農経済担当渉外)を中心として、農家訪問活動を行い、生産資材の供給増加に取り組むとともに情報発信を行いました。また、ドローンでの小麦の穂肥散布を本格的に始動し、生産者の作業軽減と安定生産に取り組みました。

守山地区では、令和6年度に引き続き、事業モデルの確立や新規就農者への栽培研修等を目的とした農業経営事業を継続し、綿花と花(アスター)とさつまいも(紅はるか)を栽培しました。綿花は鎌倉シャツへ出荷し、企業との連携を図りました。また、特産品の「モリヤマメロン」では、部会員・行政・JAの連携の更なる強化とおうみんちでの予約販売受付の電子化に取り組み、栽培面積、販売額を増加することができました。

野洲・中主地区で取り組んでいる「にんにく」の特産化に向けた栽培を行政と協力のもと継続しました。また、新規就農されたいちご生産者への支援も行いました。

子会社の(株)アグリサポートおうみ富士と連携して、無人ヘリ・ドローンで防除を行い、水稻、小麦、大豆の品質向上に取り組みました。

《令和7年度 守山野洲地区主要事業実績》

項 目	令和7年度計画	令和7年度末実績	計画対比
育苗利用高	102,637 千円	99,642 千円	97.0%
カントリー利用高	321,922 千円	372,989 千円	115.8%
購買品供給高	780,680 千円	777,339 千円	99.5%
貯金残高	144,955,000 千円	148,604,943 千円	102.5%
貸出金残高	31,973,000 千円	33,027,370 千円	103.3%
年金獲得件数	555 件	547 件	98.5%
共済基盤ポイント	3,212,000P	3,425,816P	106.6%
新契約推進ポイント	4,301,000P	4,084,021P	94.9%

【高島地区】

6月に地区別総代懇談会、11月には秋季地区別懇談会と2月の冬季農談会は高島地区を北部と南部に分け開催し、総代や組合員の皆さまから多くのご意見・ご要望をいただきました。

また、組合員をはじめとする地域の利用者の方々にJA活動を広くご理解いただくために各支店で、夏から冬にかけてふれあい活動(魚のつかみ取り、地域のマルシェに出店、感謝祭、ちびっこ作品展等)を実施いたしました。また、JAレーク滋賀全体のスタンプラリーとコラボし11月に農業まつりを開催しました。地域の組合員、利用者に楽しんでいただくことができました。くらしの活動では、定期的な「お菓子作りやパン教室」を通じて地産地消を念頭に地元の農畜産物を知っていただくことを目的に開催しました。

営農面では、農業経営事業において今年度も組合員の皆さまに提案することを目的に、昨年に引き続いて「さつまいも」「ブロッコリー」「ぶどう」を作付け、新たな品目として「アスター」の試験栽培にも取り組みました。また、琵琶湖システムのひとつである「ゆりかご水田米」で生産されたコシヒカリを100%使用したお酒を販売し「ゆりかご水田米」のPRを行いました。

販売面では、業務用多収品種の拡大に向け高島地区全域で継続した試験栽培を行い、不安定な米価状況の中でも安定した有利販売への取り組みを行いました。



信用事業では、貯金について支店一丸となり取り組んだ結果、計画を大きく上回る実績を残すことができました。共済事業では、金融センター機能を発揮し、LA・スマイルサポーター・支店の積極的な推進活動により基盤ポイント、新契約推進ポイントともに地区目標を大きく上回り達成できました。

《令和7年度 高島地区主要事業実績》

項 目	令和7年度計画	令和7年度末実績	計画対比
育苗利用高	78,425 千円	77,046 千円	98.2%
カントリー利用高	120,560 千円	118,725 千円	98.4%
購買品供給高	1,309,360 千円	1,392,306 千円	106.3%
貯金残高	79,268,000 千円	80,965,911 千円	102.1%
貸出金残高	6,326,000 千円	6,565,360 千円	103.7%
年金獲得件数	350 件	355 件	101.4%
共済基盤ポイント	1,923,000 P	2,552,254 P	132.7%
新契約推進ポイント	2,612,000 P	3,167,266 P	121.2%

【経営管理部門】

令和7年度は、第2次中期経営計画の初年度として、創造的自己改革の実践に向け、自己改革工程表の重点施策を主とした積極的な事業活動を行いました。

経営管理では、部門別・場所別損益の分析を定期的実施し、将来に向けたJAレーク滋賀の財務基盤の安定化を検討するとともに、各事業の収益性および成長性を多角的に評価し、経営資源の最適配分を図りました。

支店再編計画では、農業を取り巻く環境や社会情勢が厳しい中、今後も持続可能な経営基盤を確立するため、組合員・利用者の利便性をできる限り確保しつつ、老朽化している支店・出張所の再編により、財務基盤の確立を早急に進める必要があることから、JAレーク滋賀として支店・施設の再編を進めました。

新たに遊休不稼働資産となった旧守山支店および旧河西支店については、ATM キャッシュコーナーを存置しつつ、行政へ売却し処分いたしました。

また、旧志賀町支店についても、一般競争入札等により売却処分を行い、財務基盤を強化いたしました。

かねてより交渉を進めておりました野洲市との土地交換については、JA・野洲市双方にとってメリットのあるものとなりました。今後は、野洲第1支店（仮称）の建設に向けて計画を進めてまいります。

令和8年9月には、草津地区の老上東支店を老上支店へ再編いたします。大津地区においては、滋賀出張所・西大津支店および雄琴出張所の再編に向けた取り組みを行っており、引き続き計画を進めてまいります。

広報活動では、広報誌「ゆいっと」や新聞折込のタブロイド紙「JAレーク滋賀通信」を通じて、JAレーク滋賀の取り組みと地域農業の魅力を発信しました。広報戦略のデジタル化においては、動画広告の累計視聴回数が36万回を超える成果を上げたほか、SNSや新たに開設した採用サイト等のデジタルチャネルを統合的に活用し、次世代層への発信力を高めました。

地域貢献活動では、「びわ湖マラソン2026」への協賛を通じて地域住民との接点を広げるとともに、特産品のPRを積極的に推進しました。SDGsの観点からは、動画配信による地産地消レシピの紹介や環境配慮型グッズの配布を通じて啓発活動を行い、地域農業への理解促進に取り組みしました。

業務運営面では、ペーパーレス会議システムの導入・定着をはじめとした業務のデジタル化（DX）を進め、事務の効率化とコスト削減に取り組みしました。

地区別総代懇談会3日間6会場（281名）、第5回通常総代会（本人出席94名）を開催しました。

また、秋季地区別懇談会では8会場で472名の出席をいただき、令和8年度計画策定に向けて多くのご意見ご要望をいただきました。

組織基盤強化として、次世代組合員リーダーの育成を目的に、組合員大学「あすなろ」を令和7年1月に開講し、第1期受講生（19名）に受講いただきました。全8講座を開催し基準を満たされた12名が修了されました。また、受講生の意見を基に講座内容をブラッシュアップし、第2期生の募集を行いました。

また、組合員増強運動に取り組み1,435名の新規加入をいただきましたが、Aコープパネスの閉店等により全組合員数は790名減少しました。

組合員利用者の利便性向上のため、購買ご利用明細等の電子通知（ファームングプレス）の普及拡大に取り組



みました。支店・営農経済センターにて来店者に使用方法の説明を行い、登録（電子明細への切替）キャンペーンを通じ、3月末現在の登録者数は1,514名となりました。

大地震等の災害時に業務を早期復旧するため事業継続計画（BCP）を見直し、事業所周辺のリスク状況の確認や職員の安否確認訓練を実施しました。

将来的な収支改善及び財務状況の改善を図るため、令和7年2月からプロジェクトチームによる改善方策の検討を行い、費用削減等改善に取り組みました。

人事・職員教育面においては、当JAの「人づくり基本方針」に基づき、階層別マネジメント研修や課題解決型人材育成研修等への参加、積極的な資格試験のチャレンジによる専門的知識の習得を図り、JAを取り巻く経営環境の変化や、高度化する組合員・利用者のニーズに適切に対応できる職員づくりに取り組みました。また、階層別に職場内でのチームエンゲージメント（「愛着心」や「思い入れ」）を高めることにより、仕事の質の向上を図る研修会やマナー研修会を開催し、組合員・利用者満足度の向上に努めました。

採用面においては、新卒採用として、就職情報サイトの活用や合同企業説明会へ参加、Webを活用した事業説明会を実施し、また、求職者のニーズの変化を意識した中で、社会人経験者等の通年採用に取り組みました。新たな職員ジョブリターン（復職）制度の導入など、多様な人材確保に向けた取組みを行いました。また、職員の定年年齢を60歳から段階的に65歳へ引上げを行いました。

勤怠管理システムの活用による労働関連法規を遵守した労務管理を高め、長時間労働の抑制や有給休暇の取得促進等、職員が働きやすい職場づくりの実践に努めました。さらに、職場内人権学習会の定期的な実施や行政・各種団体主催の人権研修会への参加による人権意識の醸成を図った他、組合員への啓発活動を通じてより良い関係を築く環境づくりに取り組みました。

リスク管理においては、役職員への研修を通じたコンプライアンス意識の醸成に努め、不祥事防止のための行動計画の実践と内部統制の構築により、組織体制を強化いたしました。また、マネー・ローンダリング対策や反社会的勢力の排除、個人情報保護を徹底し、組合員・利用者の皆さまが安心して利用できる運営に注力しております。

経営面では、適正な資産査定に基づき、債権管理委員会において不良債権への対応方針を協議し、関係部署が連携して債権回収に取り組むことで、経営の健全性確保を図りました。

（固定資産取得状況）

（単位：千円）

区 分		取得実績
営農関係	カントリーエレベーター修繕・更新等	10,238
	育苗事業修繕・更新等	23,481
	施設修繕・更新等	30,135
営農関係 合計		63,854
直売所関係	田舎の元気や修繕・機器更新	4,440
	おうみんち機器更新	1,480
	その他直売所機器更新	735
直売所関係 合計		6,655
購買関係	給油所関係機器購入	1,274
	葬祭関係修繕・更新等	6,569
購買関係 合計		7,844
本部・支店関係	本部・支店修繕	15,379
	本部・支店事務機器・車両更新等	22,438
	野洲支店新築工事関係	29,018
本部・支店関係 合計		66,837
(株)JA栗東市給油所ガス供給設備等		14,318
総 合 計		159,510



【監査部門】

令和7年度の内部監査につきましては、監査計画に基づき14回の内部監査を実施しました。

【内部監査項目】

- ① 決算・財務諸表監査
- ② 定積積金外部確認監査
- ③ 常例検査指摘事項確認監査
- ④ 内部貯金口座（系統外預金含む）監査
- ⑤ 不祥事再発防止監査
- ⑥ 信用共済業務監査
- ⑦ 個人情報・情報セキュリティ監査
- ⑧ 組織受託業務監査
- ⑨ 経済事業（販売）監査
- ⑩ 余裕金運用におけるリスク管理監査
- ⑪ コンプライアンス（マネロン含む）監査
- ⑫ 効率化店舗事務処理体制監査
- ⑬ 資産査定監査
- ⑭ フォローアップ（事務リスク管理）監査

上記⑦⑧⑨⑪の監査では、JA滋賀中央会との内部監査委託により合同で実施し、監査手法や監査プロセス等の習得に努め、監査の高度化(質の向上)に取り組みました。

内部監査を実施する中で、監査に対する指摘をするだけでなく、助言や指導など、監査での「気づき」として、今後の課題項目を整理し被監査部署との共有を図りました。

また、今年度の行政庁検査においては、円滑な対応等に向けて、日程等のスケジュール管理や各担当者と調整を図り検査対応を行いました。

なお、職員教育では、内部監査担当者研修をはじめ、上級内部監査士研修、内部監査士資格取得など、実務のレベルアップに取り組みました。

マスコットキャラクターの紹介



JA レーク滋賀

公式マスコットキャラクター「びわたん」

プロフィール

名 前：びわたん
身長・体重：変化自在で実は琵琶湖の水からできていて時々に応じて身長も体重も変えられる
特 技：応援活動、頭突き
趣 味：直売所巡り、地元農産物の食べ歩き
仕 事：JA レーク滋賀の宣伝部長、盛り上げ隊の隊長
性 格：琵琶湖をこよなく愛し周辺で作られる農畜産物が好きで探求心が強い
好 物：みずみずしい野菜や果物
好きなこと：SDGs、MLGs、地産地消、国消国産、琵琶湖
嫌いなこと：ごみの琵琶湖への不法投棄、乾燥
そ の 他：標準語にあこがれているが関西弁が抜けない、肩のタスキはかなりの本数を持っている



4 農業振興活動

「農家所得の増大」「地域農業の生産拡大」の実現に向け、今年度もさまざまな活動を行いました。

おにぎりロボットを搭載したキッチンカーの「びわたんのおにぎり亭」を各地へ定期巡回した他、イベントにも積極的に出店し米の消費拡大を目指しました。さらに、官民一体となりブロッコリーやニンニク、トレビスなどの栽培支援や DX 化の取組みにも力を注ぎました。



官民一体となり、農業の多角化への取組みを支援



守山市で、廃棄衣類由来のたい肥で綿花栽培



高収益作物のトレビスは、複合経営品目としても注目の振興品目の一つ



畜産が盛んな高島地域で耕畜連携が加速、水田フル活用化を実現



試験栽培のアスター出荷



県と市とJAが連携 農業塾でブドウ栽培



ドローンを活用した穂肥散布で繁忙期の省力化





「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ2025」で出張販売



高島市マキノ町産の「魚のゆりかご水田米」を原料に日本酒販売

5 地域貢献活動 (SDGs の取組み)

文化・スポーツに積極的に関わり「びわ湖マラソン 2026」へ協賛。ボランティアとして参加し当 JA の特産加工品をPRし、ランナーをサポートしました。

また、環境保護活動にも力を入れ管内各地で清掃活動を実施しました。



「びわ湖マラソン 2026」でランナーに特産品提供でエール



野菜と特産のお茶寄付で、ひとり親家庭を支援



女性部やふれあい委員会などが各地で清掃活動



『あい♡』からはじまる『元気な地域』をみんなの力で」をスローガンに、藍染め体験を開催



6 リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体制を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なく



されることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測時対応計画」等を策定しています。

◇ 法令等遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長（理事長）を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「組合員相談室」を設置しています。



◇ マネー・ローンダリング等対策および反社会的勢力等への対応

[基本方針]

昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策の重要性はこれまでになく高まっています。

当JAでは、金融機関としての信頼性を確保するため、そして、顧客の大切な財産を金融犯罪から守るため、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用の防止に取り組むとともに、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨みます。

[管理態勢]

当JAは、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当JAの特性に応じた態勢を整備しています。

加えて、適切な措置を適時に実施できるよう、経営陣が管理態勢確立等について主導性を発揮し、先行きを見据えたギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を行っています。

また、実効的なマネー・ローンダリング等を防止するため、自らが直面しているリスクを国家公安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し、適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じています。

◇ 金融 ADR 制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則などを整備のうえ、その内容をホームページ・チラシなどで公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

▶当JAの苦情等受付窓口

信用事業 信用部事務相談課	電話：077-562-2394
共済事業 共済部事務保全課	電話：077-599-3966

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

▶信用事業

滋賀弁護士会	電話：077-522-3238
京都弁護士会	電話：075-231-2378

当JAの苦情等受付窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談（有料）を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

▶共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター



<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口
にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査支援システムや監査ツールを活用したリスクアプローチ監査についても取組を進めています。

内部監査は、JAの本部・支店・出張所・事業所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は理事長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。



7 JAレーク滋賀自己改革への取組み 令和8年度改訂版

当JAは、令和3年の設立以来、組合員との徹底した対話に基づいて、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」「総合事業による地域の活性化とくらしの支援」「自己改革を支えるJA経営基盤の確立」を基本目標とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んできました。

令和4年度からは、自己改革実践サイクルの取組みとして、組合員の声をふまえ、数値目標を含んだ自己改革の実践の具体的な取組み等を毎年度の総代会で決定することで、着実に取り組んでいます。令和7年度に実施した「組合員アンケート」においては、これまでの自己改革の取組みに対し、多くの組合員の皆様から高い評価と信頼をいただくことができました。この結果は、対話を重視してきた当JAの取組みが確かな成果としてあらわれたものと受け止めております。いただいた信頼を力に変え、令和8年度は自己改革のさらなる深化に取り組めます。

今後とも、地域になくてもならないJAであり続けるため、組合員との徹底した対話を通じ、改革の取組みと成果について評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し、総合事業を基本として「不断の自己改革」を着実に実践します。

農家組合員の所得増大・農業生産の拡大

農家組合員の所得増大（農家組合員の売上増加・コスト低減）につながる次の取組みについて、目標及び実践具体策を策定し、実践します。

- (1) 第2次地域農業振興計画に掲げる生産振興
- (2) スマート農業や営農DXへの取組み
- (3) 担い手を中心とした地域農業者との信頼関係の強化
- (4) 販売高向上と農家所得増大
- (5) 直売所運営力強化
- (6) 利用者ニーズを捉えた直売所運営
- (7) 米の集荷数量の維持・拡大にむけた取組み
- (8) 米販売高の増加をめざす販売事業の収支改善
- (9) 多様な農産物等をインターネット販売等、新たな生活様式に対応した販売体制や販売チャンネルの構築
- (10) 生産コスト抑制と省力化への対応
- (11) 事業間連携・情報共有による担い手支援
- (12) 地域農業を支える農業メインバンクとして、資金ニーズ等を通じた農業者支援の取組み

地域の活性化（くらしの支援）

「地域の活性化」に向けては、次のことに取り組めます。

- (1) 組合員・高齢者の健康づくりへの貢献（JA健康寿命100歳プロジェクトの実践）
- (2) 「農あるくらし」の取組み。『食』と『農』をテーマに食育や農業と親しむ組合員の仲間づくり



JA 経営基盤の確立・強化

直近5年間の管内農業情勢をみると、農業者数、耕作面積ともに減少が続いています。生産基盤の縮小が進む一方で、当JAでは農地集約や高付加価値化の取り組みを進め、販売品販売高は102億円前後を維持しています。

財務面では、将来の金利変動を含む市場リスクを早期に整理し、経営の健全性を確保するため、令和7年度決算において有価証券の減損損失53億円を計上いたしました。これは、強固な自己資本を背景とした財務健全化に向けた戦略的な判断であり、将来の経営に対する不確定要因をあらかじめ取り除くものです。

こうした情勢のなか、JAとして5年後の収支シミュレーションを行ったところ、5年後においても一定水準の利益を確保できる見通しが得られました。自己改革および経営基盤強化を通じた事業改革の成果が着実に表れてきている一方で、5年後のその先を見据え、先手を打った事業改革を継続していく必要があります。

組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、担い手訪問や地区別総代懇談会、支店ふれあい委員会等でのご意見に加え、アンケート調査の結果を事業運営に反映し、地域に根ざしたJAを目指します。「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声も経営に反映させ、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現します。

農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の各事業の利用状況を把握したうえで、「農家組合員の所得増大」につながる取組みを展開します。

8 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員・利用者の皆さまのニーズにお応えするため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。令和8年3月末における自己資本比率は、17.18%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	レーク滋賀農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	10,872 百万円（前年度 11,173 百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図っております。



9 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の皆さまはもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込などもご利用いただけます。

☆主な貯金関連商品

種類	内 容	預入単位	預入期間
普通貯金	出し入れ自由で、公共料金の自動振替・給与・年金の振込などにご利用いただけます。	1円以上 1円単位	制限なし
決済用貯金	お利息はつきませんが、いつでも出し入れができ、貯金保険制度において「全額保護の対象」となります。無利息という点を除いて、商品内容は普通貯金と同じになります。	1円以上 1円単位	制限なし
当座貯金	主に小切手、手形の決済にご利用いただけます。	1円以上 1円単位	制限なし
通知貯金	ごく短期間（7日間以上の預入れが必要です。）の資金運用に便利な貯金です。	50,000円以上 1円単位	制限なし (7日間の据置期間が必要です)
貯蓄貯金	個人専用で10万円から金額階層別（2段階）に適用金利を設定した商品です。	1円以上 1円単位	制限なし
スーパー定期 (単利型)	預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで、総合口座にもセットできる便利な商品です。	1,000円以上 1円単位	1ヶ月以上 5年以内
大口定期	1,000万円以上のまとまった資金を預けていただく定期貯金です。	1,000万円以上 1円単位	1ヶ月以上 5年以内
変動金利定期	預入日から半年ごとに、その時点の金利を適用していく金利変動型の定期貯金です。	1,000円以上 1円単位	1年以上 3年以内
定期積金	積立期間を定め、毎月の預入指定日に積み立てる貯金です。	1,000円以上 1円単位	6ヶ月以上 5年以内

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。



☆主な融資関連商品

【住宅ローン】

種 類	金 額	期 間	資金使途	利率の変動
変動金利型	最高 2 億円	最長 50 年	住宅の新築・購入 住宅の増改築、土 地の購入など	毎年 2 回（4・10 月）利率を見直します
固定変動選択型				一定期間（3・5・10 年）固定を自由に選べます

※住宅ローンは組合員以外の方のご利用はできません。

【その他のローン】

種 類	金 額	期 間	資金使途	利率の変動
マイカーローン	最高 1,000 万円	最長 15 年 (資金使途により制限あり)	新車・中古車購入 免許取得、車検・ 修理など	固定金利
教育ローン	最高 1,000 万円	最長 15 年 (据置期間含む)	入学資金在学資金 (学校納付金など)	固定・変動から 選択
アグリマイティー資金 (農業関連資金)	個人 1 億円 特定農業団体 3 億円	原則 10 年以内 最長 20 年以内	農業生産・農産物 販売等に関する運 転資金や設備資金 として	固定金利
フリーローン	最高 500 万円	最長 10 年	生活に必要な一切 の資金	固定金利
ワイドカードローン	最高 500 万円	1 年更新	生活に必要な一切 の資金	変動金利

◇ 為替業務

全国の JA・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 JA の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込や手形・小切手などの取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務およびサービス

当 JA では、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービスなど取り扱っています。

また、JA のキャッシュカードは、全国の JA はもちろん、銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでお取引いただけます。さらに、JA ネットバンクでは、パソコン、スマートフォンから、振込、残高照会、入出金明細照会等が行える便利なサービスをご用意しております。



〔共済事業〕

JA 共済は、JA が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

《共済種類のラインアップ》

種 類		説 明
ひと	終身共済	大切なご家族のために一生にわたって備えられる万一保障です
	引受緩和型終身共済	健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障です
	一時払終身共済 (平 28.10)	まとまった資金で一生にわたる万一保障！加入のしやすさも魅力です
	生存給付特則付一時払終身共済 (平 28.10)	一生にわたる万一保障に生前贈与の機能をプラス！加入のしやすさも魅力です
	養老生命共済	貯蓄しながら備えられる万一保障です
	一時払養老生命	資金づくりに万一の備えをプラスできます
	定期生命共済	お手頃な共済掛金で万一保障をしっかりと準備できます
	定期生命共済 みちびき (通減期間設定型)	お手頃な共済掛金でライフステージに応じた必要十分な万一保障をしっかりと準備できます
	医療共済メディフル	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です
	引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障です
	がん共済	「生きる」を応援する充実のがん保障です
	生活障害共済 働くわたしのささエール	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です
	特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール	「三大疾病」や「その他の生活習慣病」に備えられる幅広い保障です
	認知症共済	一生にわたって備えられる認知症の保障です
	介護共済	一生にわたって備えられる介護保障です
	一時払介護共済	まとまった資金で一生にわたって備えられる介護保障です
	予定利率変動型年金共済 ライフロード	自分で準備する将来の年金保障です
	こども共済	お子さま・お孫さまの教育資金の備えと万一保障です 「貯蓄性」や「保障の充実性」など、ニーズにあわせて3タイプからお選びいただけます
	傷害共済	日常のさまざまな災害による死亡やケガを保障いたします
いえ	建物更生共済	火災や台風だけでなく、地震・その他自然災害にもケガにもしっかりと備えられる「建物」・「家財」の損害を保障するプランです
	火災共済	火災や落雷などの損害に備えられる住まいや家財の保障です
くるま	自動車共済クルママスター	お車の事故による賠償やご自身とご家族のケガ、修理に備える保障です
	自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられている、人身事故の被害者保護のための保障です
農業	農業者賠償責任共済ファーマスト	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します
その他	賠償責任共済	日常のさまざまなリスクにしっかりと対応する保障です

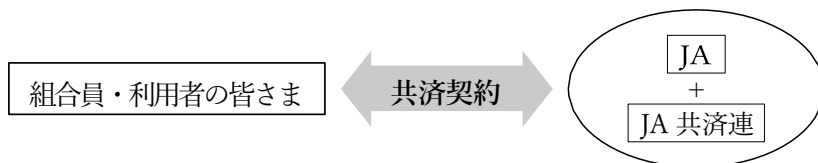
※1 上記の表で「万一」とは、死亡、所定の第1級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。

※2 上記共済は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。



◇ JA 共済の仕組み

JA共済は、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



JA：JA共済の窓口です。

JA共済連：JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔営農・生活関連事業〕

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、管内の直売所では、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等の農産物を消費者の方々に提供しています。

オンラインショップ：JAタウン (<https://www.ja-town.com/shop/c/c27l1/>)



◇ 購買事業

農業関連事業では、多様な農業者の持続可能な農業経営に向けた生産資材の安定供給と、農家組合員の所得向上に寄与する資材や、営農に欠かせない農業機械や燃油など幅広い事業を展開しております。

生活関連事業では、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向け、生活資材や食料品のほか、LPガスや自動車などのくらしに必要なサービス・商品を拡充し、組合員に寄り添う事業を展開しております。

◇ 指導事業

① 営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていくJAの重要な事業です。

② 生活指導事業は、組合員の生活全般についてともに学び、組合員や地域社会の生活改善と向上を図っていく重要な事業です。その範囲は、消費・健康・文化・娯楽など広範囲に及んでいます。

◇ 利用・加工事業

個人では持てない施設を共同で作り、共同で利用する事業です。

当JAの主な共同利用施設は、カントリーエレベーター、育苗センター、農産物加工所などです。

加工事業は、生産された農産物の付加価値を高め、有利販売、地域住民の健康増進のために、組合員が共同で直接利用できる施設および組織を設置しています。

葬祭事業では、厳粛な葬送の議をまごころ込めて執り行っております。

◇ 介護福祉事業

組合員・地域住民が、地域で安心して暮していただけるよう高齢者の生活を支援する事業です。

当 JA では、通所介護事業・居宅介護支援事業・訪問介護事業に取り組んでいます。利用者やその家族が安心して暮らせることを目的に、個人の意思や尊厳を尊重し、生きがいが持てるようにサービスを提供しています。令和 6 年 4 月 1 日より介護報酬改定により義務化となった業務継続計画（BCP）の適切かつ円滑な運営の確保に向け、レーク滋賀農業協同組合介護事業運営協議会を立ち上げ、業務継続に向けた取り組みの強化を図りました。

(2) 系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当 JA の貯金は、JA バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との 2 重のセーフティネットで守られています。

◇「JA バンクシステム」の仕組み

JA バンクは、全国の JA・信連・農林中央金庫（JA バンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者から一層信頼され利用される事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫および特定農水産業協同組合等による信用事業の再編および強化に関する法律）」に則り、JA バンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JA バンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JA バンクシステム」といいます。

「JA バンクシステム」は、JA バンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の 2 つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA バンクの健全性を確保し、JA 等の経営破綻を未然に防止するための JA バンク独自の制度です。具体的には、(1)個々の JA 等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国の JA バンクが拠出した「JA バンク支援基金※」等を活用し、個々の JA の経営健全性の維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和 7 年 3 月末における残高は 1,653 億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システム「JASTEM システム」の利用、全国統一の JA バンクブランドの確立などの一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和 7 年 3 月末現在で 4,861 億円となっています。



I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	593,239,111	602,450,393
(1) 現金	3,598,562	3,799,007
(2) 預金	424,862,720	417,394,252
①系統預金	420,841,147	411,355,650
②系統外預金	4,021,573	6,038,602
(3) 有価証券	40,962,411	46,360,596
①国債	11,715,426	12,451,793
②地方債	5,662,632	9,034,938
③政府保証債	538,880	498,980
④社債	23,045,472	24,374,884
(4) 貸出金	123,155,386	133,313,611
(5) その他の信用事業資産	691,048	1,599,948
①未収収益	428,249	1,067,458
②その他の資産	262,799	532,490
(6) 貸倒引当金	△ 31,018	△17,023
2 共済事業資産	19,283	20,472
(1) その他の共済事業資産	19,283	20,472
3 経済事業資産	2,999,990	5,461,403
(1) 経済事業未収金	970,830	1,183,765
(2) 経済受託債権	1,225,120	3,499,153
(3) 棚卸資産	726,655	694,368
①購入品	581,898	575,060
②販売品	70,608	44,205
③その他の棚卸資産	74,148	75,102
(4) その他の経済事業資産	106,815	114,172
(5) 貸倒引当金	△ 29,431	△30,056
4 雑資産	755,133	769,465
5 固定資産	12,632,732	11,277,620
(1) 有形固定資産	12,579,882	11,217,671
①建物	15,926,375	15,456,601
②機械装置	6,242,162	6,123,425
③土地	6,300,766	5,937,144
④建設仮勘定	368	—
⑤その他の有形固定資産	5,284,630	5,183,813
⑥減価償却累計額	△ 21,174,420	△21,483,313
(2) 無形固定資産	52,850	59,949
6 外部出資	18,314,842	18,313,512
(1) 外部出資	18,314,842	18,313,512
①系統出資	17,599,708	17,598,402
②系統外出資	532,584	532,560
③子会社等出資	182,550	182,550
7 繰延税金資産	214,181	234,674
資産の部合計	628,175,275	638,527,542



(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	588,795,062	602,545,868
(1) 貯金	585,800,466	599,239,171
(2) 借入金	11,762	5,727
(3) その他の信用事業負債	2,982,833	3,300,969
①未払費用	270,599	771,267
②リスク補償引当金	160,389	154,070
③その他の負債	2,551,844	2,375,631
2 共済事業負債	1,651,629	1,571,107
(1) 共済資金	738,845	632,273
(2) 未経過共済付加収入	895,062	918,494
(3) 共済未払費用	1,762	2,335
(4) その他の共済事業負債	15,959	18,003
3 経済事業負債	1,430,221	1,228,992
(1) 経済事業未払金	1,093,711	913,616
(2) 経済受託債務	195,025	166,014
(3) その他の経済事業負債	141,483	149,362
4 雑負債	523,712	842,240
(1) 未払法人税等	68,546	289,546
(2) その他の負債	455,166	552,694
5 諸引当金	923,705	764,763
(1) 賞与引当金	265,264	191,366
(2) 退職給付引当金	108,902	72,036
(3) 役員退職慰労引当金	95,890	115,516
(4) 特例業務負担引当金	453,648	385,844
負債の部合計	593,324,331	606,952,972
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	41,317,977	35,318,630
(1) 出資金	11,173,714	10,872,386
(2) 資本準備金	2,144,228	2,144,228
(3) 利益剰余金	28,333,222	23,108,472
①利益準備金	8,285,199	8,395,199
②その他利益剰余金	20,048,023	14,713,272
情報システム・DX 対策積立金	150,000	250,000
有価証券価格変動等損失積立金	1,434,000	—
税効果調整積立金	214,181	214,181
経営基盤安定化積立金	800,000	—
施設改修等積立金	6,100,000	5,426,146
支店建設等積立金 (草津地区)	757,757	757,757
支店建設等積立金 (守山野洲地区)	1,724,496	1,724,496
直売施設改修等積立金	350,000	450,000
農産物販売加工安定化積立金	150,000	250,000
チャレンジ農業塾積立金	17,755	—
災害支援準備積立金	100,000	100,000
営農継続支援積立金	300,000	400,000
本支店建設等積立金	557,610	1,913,131
損害補償損失積立金	500,000	700,000
特別積立金	5,172,260	3,172,260
当期末処分剰余金	1,719,961	△644,700
(うち当期剰余金)	(519,547)	(△5,099,782)
(4) 処分未済持分	△ 333,188	△806,456
2 評価・換算差額等	△ 6,467,032	△3,744,061
(1) その他有価証券評価差額金	△ 6,467,032	△3,744,061
純資産の部合計	34,850,944	31,574,569
負債および純資産の部合計	628,175,275	638,527,542



2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	令和7年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
1 事業総利益	5,953,272	1,069,214
事業収益	14,229,974	15,794,321
事業費用	8,276,702	14,725,106
(1)信用事業収益	4,127,898	5,368,293
資金運用収益	3,638,616	4,767,361
(うち預金利息)	(1,945,388)	(2,607,551)
(うち有価証券利息)	(356,427)	(462,354)
(うち貸出金利息)	(979,821)	(1,312,872)
(うちその他受入利息)	(356,978)	(384,583)
役務取引等収益	125,320	126,859
その他事業直接収益	7,052	—
その他経常収益	356,908	474,072
(2)信用事業費用	1,351,465	7,540,524
資金調達費用	465,995	1,224,571
(うち貯金利息)	(450,735)	(1,203,538)
(うち給付補填備金繰入)	(1,697)	(2,264)
(うち借入金利息)	(155)	(109)
(うちその他支払利息)	(13,406)	(18,659)
役務取引等費用	43,187	48,380
その他事業直接費用	19,846	5,428,298
その他経常費用	822,435	839,273
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 3,241)	(△13,994)
(うちリスク補償引当金戻入益)	(△ 464)	(△4,707)
信用事業総利益	2,776,433	△2,172,230
(3)共済事業収益	1,924,673	1,932,405
共済付加収入	1,802,042	1,790,502
その他の収益	122,630	141,903
(4)共済事業費用	236,105	232,574
共済推進費	79,228	87,129
その他の費用	156,877	145,445
共済事業総利益	1,688,567	1,699,830
(5)購買事業収益	4,504,166	4,201,392
購買品供給高	4,349,595	4,073,399
購買手数料	33,394	35,934
修理サービス料	62,823	64,484
その他の収益	58,353	27,574
(6)購買事業費用	4,028,923	3,729,942
購買品供給原価	3,564,184	3,334,286
購買品供給費	111,970	90,465
修理サービス費	2,257	1,836
その他の費用	350,510	303,353
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 23,540)	(—)
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(300)
購買事業総利益	475,243	471,450
(7)販売事業収益	2,207,095	2,701,413
販売品販売高	1,580,188	2,122,412
販売手数料	474,860	422,878
その他の収益	152,047	156,122
(8)販売事業費用	1,648,513	2,149,800
販売品販売原価	1,189,661	1,685,302
販売費	16,589	19,318
その他の費用	442,261	445,179
(うち貸倒引当金繰入額)	(58)	(380)
販売事業総利益	558,582	551,613
(9)保管事業収益	79,394	53,173
(10)保管事業費用	59,795	61,842
保管事業総利益	19,598	△8,669
(11)加工事業収益	28,311	29,428
(12)加工事業費用	20,296	17,325
加工事業総利益	8,014	12,103



科 目	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	令和7年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
(13) 利用事業収益	1,275,187	1,407,122
(14) 利用事業費用	778,503	830,524
利用事業総利益	496,684	576,597
(15) その他事業収益	138,284	133,286
(16) その他事業費用	112,153	104,577
その他事業総利益	26,130	28,708
(17) 指導事業収入	56,893	53,350
(18) 指導事業支出	152,876	143,540
指導事業収支差額	△ 95,982	△ 90,189
2 事業管理費	5,678,590	5,615,225
(1) 人件費	4,037,305	3,911,707
(2) 業務費	446,582	489,410
(3) 諸税負担金	274,737	279,748
(4) 施設費	890,917	908,771
(5) その他事業管理費	29,048	25,587
事業利益	274,681	△ 4,546,011
3 事業外収益	518,425	458,410
(1) 受取雑利息	285	413
(2) 受取出資配当金	243,215	224,594
(3) 賃貸料	155,383	158,057
(4) 雑収入	119,540	75,345
4 事業外費用	77,508	66,959
(1) 寄付金	2,466	2,322
(2) 雑損失	75,042	64,636
経常利益	715,598	△ 4,154,559
5 特別利益	49,754	237,119
(1) 固定資産処分益	2,123	237,119
(2) 一般補助金	1,838	—
(3) その他特別利益	45,793	—
6 特別損失	96,036	865,277
(1) 固定資産処分損	2,048	3,010
(2) 固定資産解体撤去費用	2,727	1,545
(3) 固定資産圧縮損	1,838	—
(4) 減損損失	89,422	860,721
税引前当期利益	669,316	△ 4,782,717
法人税、住民税および事業税	118,210	337,557
法人税等調整額	31,558	△ 20,492
法人税等合計	149,769	317,064
当期剰余金	519,547	△ 5,099,782
当期首繰越剰余金	906,247	1,160,360
次期情報システム更改等積立金取崩額	—	—
税効果調整積立金取崩額	31,558	—
チャレンジ農業塾積立金取崩額	218	—
本支店建設等積立金取崩額	262,389	86,868
有価証券価格変動等損失積立金取崩額	—	1,534,000
経営基盤安定化積立金取崩額	—	900,000
施設改修等積立金取崩額	—	773,853
当期末処分剰余金	1,719,961	△ 644,700



〈令和6年度〉

・注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法

- ①満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）
- ②子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法
- ③その他有価証券
 - ・時価のあるもの・・・・・・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ・購買品（単品管理商品および数量管理商品）
総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・購買品（集約管理商品）
売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・購買品（自動車・大型農機）
個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・販売品（単品管理商品および数量管理商品）
総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・販売品（集約管理商品）
売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・その他の棚卸資産
主に個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、債権額が5,000千円以下の債務者については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権（正常先および要注意先（要管理先を含む。））については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な



修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（審査債権管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担引当金

農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込額を計上しています。

(6) リスク補償引当金

滋賀県農業信用基金協会との債務保証契約および和解書に基づき、将来発生する可能性がある負担金相当額を計上しています。

5. 収益および費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

主として農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

主として組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用



者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) その他事業

その他事業のうち介護福祉事業は、要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(7) 指導事業

指導事業のうち組合員の営農等にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）	214,181 千円
------------	------------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。課税所得の見積額については、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失	89,422 千円
------	-----------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループの



キャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出し、将来業績予測以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 61,267 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 5,065,673 千円であり、その内訳は次のとおりです。

・建物	2,937,785 千円
・構築物	288,441 千円
・機械装置	1,466,095 千円（うち当期圧縮記帳額 150 千円）
・車両運搬具	10,290 千円
・器具備品	91,241 千円（うち当期圧縮記帳額 1,688 千円）
・土地	271,819 千円

2. 担保に供している資産

定期預金 1,300,000 千円を借入金（当座貸越）の担保に供しています。なお、借入金（当座貸越）の残高はありません。また、定期預金 11,500,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 2,900 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 子会社に対する金銭債権および金銭債務

・子会社に対する金銭債権の総額	61,068 千円
・子会社に対する金銭債務の総額	789,172 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

・理事、経営管理委員および監事に対する金銭債権の総額	166,733 千円
・理事、経営管理委員および監事に対する金銭債務の総額	— 千円

5. 信用事業を行う組合に要求される注記

(1) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から iv までの掲げるものの額およびその合計額債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 61,132 千円、危険債権額は 22,388 千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。



また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は83,521千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	267,131 千円
うち事業取引高	219,416 千円
うち事業取引以外の取引高	47,715 千円
② 子会社との取引による費用総額	23,610 千円
うち事業取引高	11,140 千円
うち事業取引以外の取引高	12,470 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、金融店舗は支店・出張所ごとに、燃料店舗、購買店舗、介護事業所、葬祭ホールは店舗・施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本部および直売所については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、組合全体の共用資産と認識しています。

地区統括本部および営農経済センター・農業関連施設については、地理的に区分した5つの地域ごとの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、各地区の共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
平野給油所	燃料店舗	土地および建物等
マキノ支店	金融店舗	土地および建物等
オートパル高島マキノ店	購買店舗	機械装置等
オートパル高島（新旭）	購買店舗	機械装置
旧横山ライスセンター	賃貸固定資産	土地および建物
伊香立カントリー	遊休資産	土地および建物等
旧出庭支店	遊休資産	土地および建物等
マキノカントリー	遊休資産	土地および建物等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

平野給油所、マキノ支店、オートパル高島マキノ店、オートパル高島（新旭）については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、旧横山ライスセンターの資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。



さらに、伊香立カントリー、旧出庭支店、マキノカントリーの資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

平野給油所	2,302 千円	(建物	1 千円、	土地	2,201 千円)
マキノ支店	20,587 千円	(建物	9,165 千円、	土地	4,215 千円)
オートパル高島マキノ店	879 千円	(機械装置	321 千円)		
オートパル高島(新旭)	409 千円	(機械装置	409 千円)		
旧横山ライセンスセンター	312 千円	(建物	257 千円、	土地	54 千円)
伊香立カントリー	27,907 千円	(建物	5,955 千円、	土地	17,596 千円)
旧出庭支店	2,563 千円	(建物	365 千円、	土地	1,398 千円)
マキノカントリー	34,459 千円	(建物	24,767 千円、	土地	631 千円)
合 計	89,422 千円	(建物	40,513 千円、	土地	26,097 千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額を採用しています。

正味売却価額については、重要性がある場合は、不動産鑑定評価額等を基礎として算定し、重要性が乏しい場合は、固定資産税評価額を基礎とした公示価格相当額等をもとに算定しています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会および経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本部に融資課および審査債権管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会および経営管理委員会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会および経営管理委員会で決定した運用方針およびALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な



執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,107,579千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めていません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	424,862,720	423,959,317	△903,403
有価証券	40,962,411	40,563,602	△398,809
満期保有目的の債券	10,090,431	9,691,622	△398,809
その他有価証券	30,871,980	30,871,980	
貸 出 金	123,155,386		
貸倒引当金(注)	△31,018		
貸倒引当金控除後	123,124,368	122,687,599	△436,768
資 産 計	588,949,500	587,210,519	△1,738,981
貯 金	585,800,466	583,921,561	△1,878,905
借 入 金	11,762	11,823	60
負 債 計	585,812,228	583,933,384	△1,878,844

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスク・フリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券



債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスク・フリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスク・フリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスク・フリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資	18,314,842
合計	18,314,842

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	420,862,720	—	—	—	—	4,000,000
有価証券（注1）	1,605,000	2,505,000	602,500	200,000	1,800,000	40,620,000
満期保有目的の債券	5,000	105,000	402,500	200,000	1,300,000	8,120,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,600,000	2,400,000	200,000	—	500,000	32,500,000
貸出金（注2、3）	9,089,874	6,594,439	6,272,228	5,914,367	5,451,168	89,807,146
合 計	431,557,595	9,099,439	6,874,728	6,114,367	7,251,168	134,427,146

（注1）有価証券の償還予定額は、額面金額で記載しています。

（注2）貸出金のうち、当座貸越 507,856 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

（注3）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 26,161 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（注）	504,885,174	15,737,469	62,597,998	732,657	1,847,166	—
借入金	5,751	3,243	1,750	870	146	—
合 計	504,890,925	15,740,713	62,599,749	733,528	1,847,313	—

（注）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。



VI. 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	398,881	400,080	1,198
	地方債	12,500	13,263	763
	社 債	301,909	308,850	6,940
	小 計	713,291	722,193	8,902
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	2,176,434	2,085,890	△90,544
	地方債	2,219,612	2,143,254	△76,358
	社 債	4,981,093	4,740,285	△240,808
	小 計	9,377,140	8,969,429	△407,711
合 計		10,090,431	9,691,622	△398,809

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	地方債	310,560	300,593	9,966
	政府保証債	103,400	100,167	3,232
	社 債	1,114,650	1,101,854	12,795
	小 計	1,528,610	1,502,615	25,994
借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	9,140,110	12,791,331	△3,651,221
	地方債	3,119,960	3,364,058	△244,098
	政府保証債	435,480	506,061	△70,581
	社 債	16,647,820	19,174,946	△2,527,126
	小 計	29,343,370	35,836,397	△6,493,027
合 計		30,871,980	37,339,012	△6,467,032

(注) なお、上記差額は、「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債 券	288,245	7,052	19,341
	地方債	7,052	—
	社 債	—	19,341
その他	355,420	7,817	—
合 計	643,665	14,870	19,341

VII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要



職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、りそな銀行、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度および一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。特定退職金共済制度の積立額は 464,790 千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,910,287 千円
勤務費用	176,451 千円
利息費用	45,359 千円
数理計算上の差異の発生額	△243,607 千円
退職給付の支払額	△308,674 千円
期末における退職給付債務	3,579,816 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	4,009,167 千円
期待運用収益	74,671 千円
数理計算上の差異の発生額	△185,660 千円
年金資産への拠出額	91,336 千円
退職給付の支払額	△230,715 千円
期末における年金資産	3,758,798 千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,579,816 千円
年金資産	△3,758,798 千円
未積立退職給付債務	△178,982 千円
未認識数理計算上の差異	287,885 千円
貸借対照表計上額純額	108,902 千円
退職給付引当金	108,902 千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	176,451 千円
利息費用	45,359 千円
期待運用収益	△74,671 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△32,962 千円
小計	114,177 千円
出向者負担金等	△6,712 千円
臨時に支払った割増退職金	5,040 千円
合計	112,506 千円

(注) 特定退職金共済制度への拠出金 46,357 千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	45.9%
株式	24.6%
その他	9.5%
短期資金	2.1%
一般勘定	17.9%
合計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載



年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.89%
長期期待運用収益率	1.25%～2.00%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 58,965 千円を含めて計上しています。

なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は 453,648 千円となっています。

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	73,212 千円
退職給付引当金	30,539 千円
役員退職慰労引当金	27,137 千円
未払事業税等	6,535 千円
未払費用	12,390 千円
リスク補償引当金	45,390 千円
特例業務負担引当金	127,901 千円
固定資産減損損失	224,883 千円
貸倒損失	2,660 千円
未収貸付金利息	2,223 千円
土地任意圧縮	5,128 千円
受入出資金	5,492 千円
その他有価証券評価差額金	1,830,170 千円
その他	3,440 千円
繰延税金資産小計	2,397,106 千円
評価性引当額	△2,182,925 千円
繰延税金資産合計	214,181 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.1%
事業の利用分量による配当	△3.4%
住民税均等割等	2.8%
租税特別措置法上の税額控除	△1.0%
評価性引当額の増減	0.6%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4%

3. 税率変更による繰延税金資産への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 1 号）」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 8 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和 8 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産およ



び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 27.6%から 28.3%となります。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（純額）は 1,935 千円増加し、法人税等調整額は 1,935 千円減少しています。

IX. 重要な後発事象に関する注記

当組合は、令和 7 年 4 月 18 日、次の訴訟の訴状の送達を受けました。

(1) 訴訟の提起があった裁判所および年月日

大阪地方裁判所 令和 7 年 3 月 21 日

(2) 訴訟を提起した者

株式会社かね善 代表取締役 岡田 善靖

(3) 訴訟の経緯

第 1 回口頭弁論期日 令和 7 年 5 月 30 日

(4) 訴訟の内容および請求額

合併前の旧JA栗東市所有の倉庫において、旧JA栗東市と相手方会社との間で農作物等の保管契約を締結し、旧JA栗東市側より同保管契約の終了を申し出た結果、平成30年5月、相手方所有の選別機は倉庫に残置した状態で上記保管契約を終了する旨、本件倉庫の明渡しに至った場合の相手方会社の損害を 570,000 千円とする旨の覚書を締結しました。

その後の令和 2 年 10 月、旧JA栗東市と相手方会社との間で、業務受委託契約を締結し、以降、現在に至るまで、委託を受け大豆を合併後もJAレーク滋賀にて預かる業務を行っており、上記倉庫の明渡しに至っておりません。

しかしながら、相手方会社より覚書の内容に基づき、合併後のJAレーク滋賀に対し、上記倉庫明渡しにかかる賠償金として、570,000千円の請求がなされました。

(5) 今後の見通し

当組合としては、倉庫で大豆を預かる業務を行っている現状においては、上記倉庫明渡しにかかる賠償金 570,000 千円の支払義務は生じないと認識しており、今後の裁判の場において当組合の正当性を主張していく方針です。

X. 収益認識に関する注記

1. 収益を理解するための基礎となる情報

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XI. その他の注記

1. オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計金額は277,770千円です。



・注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）
- ②子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法
- ③その他有価証券
 - ・時価のあるもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品（単品管理商品及び数量管理商品）
総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・購買品（集約管理商品）
売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・購買品（自動車・大型農機）
個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・販売品（単品管理商品及び数量管理商品）
総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・販売品（集約管理商品）
売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・その他の棚卸資産
主に個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

（2）無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5 年間）に基づく定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、債権額が 5,000 千円以下の債務者については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な

修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（審査債権管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

（２）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

（３）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により費用処理しています。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（５）特例業務負担引当金

農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込額を計上しています。

（６）リスク補償引当金

滋賀県農業信用基金協会との債務保証契約及び和解書に基づき、将来発生する可能性がある負担金相当額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

（１）購買事業

主として農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

（２）販売事業

主として組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

（３）保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

（４）加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。



(5) 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) その他事業

その他事業のうち介護福祉事業は、要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(7) 指導事業

指導事業のうち組合員の営農等にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）	234,674千円
------------	-----------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和7年3月に作成した中期経営計画及び令和8年3月に作成した将来業績予測を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額



減損損失 860,721 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出し、将来業績予測以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 47,673 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 5,216,820 千円であり、その内訳は次のとおりです。

- ・建物 … 2,936,685 千円
- ・構築物 … 288,441 千円
- ・機械装置 … 1,464,892 千円
- ・車両運搬具 … 10,290 千円
- ・器具備品 … 90,152 千円
- ・土地 … 426,357 千円（うち当期圧縮記帳額 154,969 千円）

2. 担保に供している資産

定期預金 1,300,000 千円を借入金（当座貸越）の担保に供しています。なお、借入金（当座貸越）の残高はありません。また、定期預金 11,500,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 100 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 重要な係争事件に係る損害賠償義務

当組合は、令和7年4月18日、次の訴訟の訴状の送達を受けており、現在係争中であります。

なお、当該訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については、貸借対照表及び損益計算書に計上されていません。

(1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

大阪地方裁判所 令和7年3月21日



(2) 訴訟を提起した者

株式会社かね善 代表取締役 岡田 善靖

(3) 訴訟の内容及び請求額

合併前の旧 JA 栗東市所有の倉庫において、旧 JA 栗東市と相手方会社との間で農作物等の保管契約を締結し、旧 JA 栗東市側より同保管契約の終了を申し出た結果、平成 30 年 5 月、相手方所有の選別機は倉庫に残置した状態で上記保管契約を終了する旨、本件倉庫の明渡しに至った場合の相手方会社の損害を 570,000 千円とする旨の覚書を締結しました。

その後の令和 2 年 10 月、旧 JA 栗東市と相手方会社との間で、業務受委託契約を締結し、以降、現在に至るまで、委託を受け大豆を合併後も JA レーク滋賀にて預かる業務を行っており、上記倉庫の明渡しに至っておりません。

しかしながら、相手方会社より覚書の内容に基づき、合併後の JA レーク滋賀に対し、上記倉庫明渡しにかかる賠償金として、570,000 千円の請求がなされました。

(4) 今後の見通し

当組合としては、倉庫で大豆を預かる業務を行っている現状においては、上記倉庫明渡しにかかる賠償金 570,000 千円の支払義務は生じないと認識しており、今後の裁判の場において当組合の正当性を主張していく方針です。

4. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

- ・子会社に対する金銭債権の総額 67,788 千円
- ・子会社に対する金銭債務の総額 1,011,517 千円

5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

- ・理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額 137,766 千円
- ・理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務の総額 — 千円

6. 信用事業を行う組合に要求される注記

(1) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 54,994 千円、危険債権額は 90,071 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は 145,066 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

- | | |
|------------------|------------|
| ① 子会社との取引による収益総額 | 343,675 千円 |
| うち事業取引高 | 285,636 千円 |



うち事業取引以外の取引高	58,039	千円
② 子会社との取引による費用総額	32,866	千円
うち事業取引高	15,967	千円
うち事業取引以外の取引高	16,898	千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、金融店舗は支店・出張所ごとに、燃料店舗、購買店舗、介護事業所、葬祭ホールは店舗・施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本部及び直売所については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、組合全体の共用資産と認識しています。

地区統括本部及び営農経済センター・農業関連施設については、地理的に区分した5つの地域ごとの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、各地区の共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
志賀町支店	金融店舗	土地及び建物等
高島統括本部・新旭支店	共用資産	土地及び建物等
今津営農経済センター	共用資産	土地及び建物等
安曇川営農経済センター	共用資産	土地及び建物等
朽木事業所	共用資産	土地及び建物等
マキノカントリー	共用資産	土地及び建物等
今津カントリー	共用資産	建物等
新旭カントリー	共用資産	土地及び建物等
安曇川カントリー	共用資産	土地及び建物等
高島カントリー	共用資産	土地及び建物等
マキノ育苗ハウス	共用資産	構築物等
今津育苗センター	共用資産	土地及び建物等
新旭育苗センター	共用資産	機械装置等
安曇川育苗ハウス	共用資産	構築物
マキノ支店	金融店舗	器具備品
今津支店	金融店舗	土地及び建物等
安曇川支店	金融店舗	土地及び建物等
高島支店	金融店舗	建物等
瀬田ライスセンター	遊休資産	土地及び建物等
旧A コープパネス	遊休資産	土地及び建物等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

志賀町支店、高島統括本部・新旭支店、今津営農経済センター、安曇川営農経済センター、朽木事業所、マキノカントリー、今津カントリー、新旭カントリー、安曇川カントリー、高島カントリー、マキノ育苗ハウス、今津育苗センター、新旭育苗センター、安曇川育苗ハウス、マキノ支店、今津支店、安曇川支店、高島支店については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、瀬田ライスセンター、旧A コープパネスの資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。



(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳			
志賀町支店	86,868 千円 (建物	33,864 千円、土地	24,798 千円)
高島統括本部・新旭支店	44,792 千円 (建物	6,308 千円、土地	34,700 千円)
今津営農経済センター	131,817 千円 (建物	48,607 千円、土地	40,708 千円)
安曇川営農経済センター	28,466 千円 (建物	14,619 千円、土地	8,869 千円)
朽木事業所	18,347 千円 (建物	17,361 千円、土地	402 千円)
マキノカントリー	23,798 千円 (建物	2,769 千円、土地	18,481 千円)
今津カントリー	54,690 千円 (建物	24,888 千円)	
新旭カントリー	83,415 千円 (建物	11,541 千円、土地	19,185 千円)
安曇川カントリー	40,864 千円 (建物	9,829 千円、土地	30,875 千円)
高島カントリー	111,522 千円 (建物	16,020 千円、土地	31,232 千円)
マキノ育苗ハウス	8,082 千円 (構築物	5,083 千円)	
今津育苗センター	34,422 千円 (建物	1,588 千円、土地	27,484 千円)
新旭育苗センター	10,128 千円 (機械装置	8,456 千円)	
安曇川育苗ハウス	1,255 千円 (構築物	1,255 千円)	
マキノ支店	1,467 千円 (器具備品	1,467 千円)	
今津支店	30,599 千円 (建物	13,861 千円、土地	10,652 千円)
安曇川支店	98,315 千円 (建物	32,265 千円、土地	61,187 千円)
高島支店	2,970 千円 (建物	747 千円)	
瀬田ライスセンター	28,496 千円 (建物	135 千円、土地	27,049 千円)
旧Aコープパネス	20,400 千円 (建物	1,649 千円、土地	17,594 千円)
合 計	860,721 千円 (建物	236,058 千円、土地	353,222 千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額を採用しています。

正味売却価額については、重要性がある場合は、不動産鑑定評価額等を基礎として算定し、重要性が乏しい場合は、固定資産税評価額を基礎とした公示価格相当額等をもとに算定しています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会及び経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本部に融資課及び審査債権管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び



財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会及び経営管理委員会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及び経営管理委員会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が990,767千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めていません。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
預 金	417,394,252	416,537,204	△857,047
有価証券	46,360,596	45,290,912	△1,069,683
満期保有目的の債券	18,382,506	17,312,822	△1,069,683
その他有価証券	27,978,090	27,978,090	
貸出金	133,313,611		
貸倒引当金（注）	△17,023		
貸倒引当金控除後	133,296,588	131,526,473	△1,770,114
資産計	597,051,436	593,354,590	△3,696,845



種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
貯 金	599,239,171	597,254,522	△1,984,649
借入金	5,727	5,732	5
負債計	599,244,899	597,260,255	△1,984,643

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスク・フリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスク・フリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスク・フリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスク・フリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	18,313,512
合計	18,313,512



(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	411,394,252	—	—	—	—	6,000,000
有価証券（注1）	3,505,000	1,102,500	1,500,000	2,100,000	5,800,000	41,420,000
満期保有目的の債券	1,105,000	902,500	1,500,000	1,500,000	4,600,000	8,820,000
その他有価証券のうち満期があるもの	2,400,000	200,000	—	600,000	1,200,000	32,600,000
貸出金（注2、3）	9,788,548	6,872,558	6,516,336	6,108,813	5,647,149	98,318,012
合 計	424,687,801	7,975,058	8,016,336	8,208,813	11,447,149	145,738,012

(注1) 有価証券の償還予定額は、額面金額で記載しています。

(注2) 貸出金のうち、当座貸越 492,656 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(注3) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 62,191 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（注）	541,890,371	47,553,313	7,537,367	1,591,318	666,800	—
借入金	3,103	1,673	813	136	—	—
合 計	541,893,475	47,554,986	7,538,181	1,591,455	666,800	—

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	7,500	7,815	315
	社 債	301,204	301,540	335
	小 計	308,704	309,355	650
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	4,474,563	4,205,690	△268,873
	地方債	5,222,198	4,942,192	△280,006
	社 債	8,377,039	7,855,585	△521,454
	小 計	18,073,801	17,003,467	△1,070,334
合 計		18,382,506	17,312,822	△1,069,683

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	地方債	100,910	100,480	429
	社 債	602,480	601,277	1,202
	小 計	703,390	701,757	1,632
貸借対照表計上額が	国 債	7,977,230	8,874,339	△897,109



	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
取得原価又は償却原 価を超えないもの	地方債	3,704,330	4,159,042	△454,712
	政府保証債	498,980	605,765	△106,785
	社 債	15,094,160	17,381,246	△2,287,086
	小 計	27,274,700	31,020,394	△3,745,694
合 計		27,978,090	31,722,151	△3,744,061

なお、上記差額は、「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	種 類	売却額	売却益	売却損
	債 券	68,236	—	30,211
	社 債	68,236	—	30,211
	その他	55,800	1,164	—
	合 計	124,036	1,164	30,211

(4) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって、貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

当事業年度における減損処理額は、5,397,651 千円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合、又は 30%以上 50%未満下落した場合で一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断しております。

VII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、りそな銀行、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。特定退職金共済制度の積立額は 471,649 千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,579,816 千円
勤務費用	154,910 千円
利息費用	67,658 千円
数理計算上の差異の発生額	△639,520 千円
退職給付の支払額	△158,420 千円
過去勤務費用の当期発生額	△178,898 千円
期末における退職給付債務	2,825,546 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,758,798 千円
期待運用収益	69,934 千円
数理計算上の差異の発生額	△1,928 千円
年金資産への拠出額	90,246 千円
退職給付の支払額	△110,552 千円
期末における年金資産	3,806,498 千円



(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,825,546 千円
年金資産	△3,806,498 千円
未積立退職給付債務	△980,951 千円
未認識過去勤務費用	167,717 千円
未認識数理計算上の差異	885,270 千円
貸借対照表計上額純額	72,036 千円
退職給付引当金	72,036 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	154,910 千円
利息費用	67,658 千円
期待運用収益	△69,934 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△40,205 千円
過去勤務費用の費用処理額	△11,181 千円
小計	101,247 千円
出向者負担金等	△5,140 千円
臨時に支払った割増退職金	3,887 千円
合計	99,994 千円

(注)特定退職金共済制度への拠出金 46,076 千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	38.2%
株式	31.9%
その他	9.7%
短期資金	2.7%
一般勘定	17.5%
合計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	3.10%
長期期待運用収益率	1.25%～2.00%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 58,041 千円を含めて計上しています。

なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は 385,844 千円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	54,156 千円
有価証券評価損	1,527,535 千円
退職給付引当金	20,386 千円



役員退職慰労引当金	32,691 千円
未払事業税等	18,629 千円
未払費用	9,328 千円
リスク補償引当金	43,601 千円
特例業務負担引当金	109,194 千円
固定資産減損損失	457,291 千円
貸倒損失	2,660 千円
未収貸付金利息	2,263 千円
土地任意圧縮	5,128 千円
受入出資金	5,133 千円
その他有価証券評価差額金	1,059,569 千円
その他	2,265 千円
繰延税金資産小計	3,349,835 千円
評価性引当額	△3,115,161 千円
繰延税金資産合計	234,674 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

税引前当期利益がマイナスのため記載を省略しています。

IX. 収益認識に関する注記

1. 収益を理解するための基礎となる情報

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

X. その他の注記

1. オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計金額は 238,555 千円です。



4. 剰余金処分計算書

〈令和6年度〉

第4事業年度剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	金 額
1. 当期末処分剰余金	1,719,961,596
2. 任意積立金取崩	
損害補償損失積立金	500,000,000
チャレンジ農業塾積立金	17,755,808
特別積立金	2,000,000,000
計	4,237,717,404
3. 剰余金処分額	
(1) 利益準備金	110,000,000
(2) 任意積立金	
情報システム・DX 対策積立金	100,000,000
有価証券価格変動等損失積立金	100,000,000
経営基盤安定化積立金	100,000,000
施設改修等積立金	100,000,000
直売施設改修等積立金	100,000,000
農産物販売加工安定化積立金	100,000,000
営農継続支援積立金	100,000,000
本支店建設等積立金	1,442,389,174
損害補償損失積立金	700,000,000
(3) 出資配当金	53,679,705
(4) 事業分量配当金	71,288,121
計	3,077,357,000
4. 次期繰越剰余金	1,160,360,404

注記

- 出資配当金は、年 0.5% の割合です。
- 事業の利用分量に対する配当の基準は以下のとおりです。
 - ・購買未収入金額 1,000 円に対し 2 円の割合
 - ・米出荷数量（水田活用米穀を除く）30kg に対し 80 円の割合
 - ・販売金額（青果、花き、畜産）1,000 円に対し 2 円の割合
 - ・販売金額（直売）1,000 円に対し 5 円の割合
 - ・長期共済既契約保障 10 万円に対し 1 円の割合
 - ・定期貯金平均残高 1 万円に対し 1 円の割合
- 任意積立金における目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
- 次期繰越剰余金には、営農・生活・文化改善の事業の費用に充てるための教育情報繰越金 26,000,000 円が含まれています。



目的積立金名	積立目的	積立目標額	積立基準・取崩基準	当期末残高	積立後残高
情報システム・DX対策積立金	将来の県域基幹システムの更改、業務の効率化に向けた業務システムの導入・更改および必要な機器導入等にかかる支出に充ててを目的として積立てる。	500,000,000	積立の目的に合致する資産の取得および必要な経費の支出があった年度にその要した金額を取崩す。	150,000,000	250,000,000
有価証券価格変動等損失積立金	時価の著しい価格変動に伴う損失発生に備える事を目的に積立てる。	有価証券の期末帳簿合計残高（取得原価又は償却原価）の50/1,000を積立目標とする。	時価の著しい下落に伴う評価損計上（減損処理）により、当期剰余金に重要な影響を与える場合に、決算期日に取崩し、当該損失額に充当する。	1,434,000,000	1,534,000,000
経営基盤安定化積立金	経営基盤の維持・強化並びに財務の健全性確保を強固なものとするため、将来の経済変動、債権の毀損や子会社の損失等、予想しない様々なリスクの発生による損失発生に備えて積立てる。	1,630,000,000	将来の経済変動、債権の毀損や子会社の損失等、予想しない様々なリスクの発生により、当期剰余金に重要な影響を与える損失が発生した場合、決算期日において取崩す。	800,000,000	900,000,000
施設改修等積立金	事務所並びに共同利用施設（カントリーエレベーター、育苗センター、撰果場、機械格納庫等）および大型機械の管理・修繕・建設等にかかる費用発生に備えるために積立てる。	8,500,000,000	事務所・施設並びに大型機械の改修や再編等による固定資産の取得・処分・修繕、また、減損損失の発生等、当期の剰余金に重要な影響を与える費用や、多額の減価償却費等を計上した場合、決算期において相当額を取崩す。	6,100,000,000	6,200,000,000
直売施設改修等積立金	直売施設の改修等に備えるため積立てる。	600,000,000	直売施設の改修に関して、1,000万円以上の改修を要した場合に取崩す。	350,000,000	450,000,000
農産物販売加工安定化積立金	就農支援等にかかる経費および農産物の販売による売掛債権の貸倒損失や、農産物の販売加工等に伴う将来的な諸リスク等の発生に備えて積立てる。	500,000,000	就農支援等に要した費用相当額および農産物の販売による貸倒損失や臨時的損失、農産物の販売・加工に伴う事故等により、臨時的費用を計上した場合、決算期において相当額を取崩す。	150,000,000	250,000,000
営農継続支援積立金	不測の事態による米価・野菜等の農畜産物の価格下落並びに生産資材価格の高騰により営農継続の危機に直面している農家組合員に対し、農業経営の維持・継続の支援に充てるため積立てる。	500,000,000	不測の事態により農家組合員が生産コスト増加・農業所得減少に陥った場合に緊急対策として支援したときに取崩す。	300,000,000	400,000,000
本支店建設等積立金	本部・支店の新築・改修・土地の取得・取り壊し等に備えるため積立てる。	2,000,000,000	本部・支店の取得・改修並びに土地の取得、減損損失の発生、取り壊しを行った年度において取崩す。	557,610,826	2,000,000,000
損害補償損失積立金	組合と取引先および契約先等との間に係争事案が発生した場合の損害賠償金や和解金の将来の支払いに備えて積立てる。	500,000,000	係争事案が解決し損害賠償金や和解金を支払ったことにより当期剰余金に重要な影響を与える損失が発生した場合に、決算期において相当額を取崩す。	500,000,000	0
損害補償損失積立金	組合と取引先および契約先等との間に係争事案が発生した場合の損害賠償金や和解金等の将来の支払いに備えて積立てる。	700,000,000	係争事案が解決し損害賠償金や和解金等を支払ったことにより当期剰余金に重要な影響を与える損失が発生した場合に、決算期において相当額を取崩す。	0	700,000,000



〈令和7年度〉

第5事業年度剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	金 額
1. 当期末処理損失金	644,700,510
2. 任意積立金取崩額 特別積立金	1,170,000,000
計	525,299,490
3. 剰余金処分額	
(1) 任意積立金	120,492,687
有価証券価格変動等損失積立金	50,000,000
税効果調整積立金	20,492,687
経営基盤安定化積立金	50,000,000
(2) 出資配当金	100,608,432
計	221,101,119
4. 次期繰越剰余金	304,198,371

注記

- 出資配当金は、年 1.0% の割合です。
- 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は下記のとおりです。

(単位：円)

目的積立金名	積立目的	積立目標額	積立基準・取崩基準	当期末残高	積立後残高
有価証券価格変動等損失積立金	時価の著しい価格変動に伴う損失発生に備える事を目的に積立てる。	有価証券の期末帳簿合計残高（取得原価又は償却原価）の 50/1,000 を積立目標とする。	時価の著しい下落に伴う評価損計上（減損処理、ロスカットによる処分）により、当期剰余金に重要な影響を与える場合に、決算期日に取崩し、当該損失額に充当する。	0	50,000,000
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産（法人税等の前払い部分）について、回収時まで剰余金処分を留保するために積立てる。		積立目標： 繰延税金資産相当額に達するまで継続的に積立てる。 取崩基準： 繰延税金資産相当額に達するまで継続的に積立て、法人税等の前払い金額が回収された年度において回収相当額を取崩す。	214,181,405	234,674,092
経営基盤安定化積立金	経営基盤の維持・強化並びに財務の健全性確保を強固なものとするため、将来の経済変動、債権の毀損や子会社の損失等、予期しない様々なリスクの発生による損失発生に備えて積立てる。	1,630,000,000	将来の経済変動、債権の毀損や子会社の損失等、予期しない様々なリスクの発生により、当期剰余金に重要な影響を与える損失が発生した場合、決算期日において取崩す。	0	50,000,000



5. 部門別損益計算書

第4事業年度（令和6年4月1日
～令和7年3月31日）

（単位：千円）

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業 関連事業	生活 その他事業	営農指導	共通管理費
事業収益 ①	15,029,054	4,127,898	1,924,673	5,542,824	3,393,536	40,122	
事業費用 ②	9,075,782	1,351,465	236,105	4,400,679	2,959,617	127,915	
事業総利益（①－②） ③	5,953,272	2,776,433	1,688,567	1,142,145	433,919	△ 87,793	
事業管理費 ④	5,678,590	1,798,713	1,561,229	1,514,555	495,869	308,223	
（うち減価償却費） ⑤	(562,296)	(119,184)	(71,230)	(305,004)	(48,956)	(17,919)	
（うち人件費） ⑤'	(4,037,305)	(1,264,079)	(1,212,991)	(941,221)	(369,091)	(249,921)	
※うち共通管理費 ⑥		(801,847)	(628,572)	(504,341)	(152,107)	(106,150)	(△ 2,193,019)
（うち減価償却費） ⑦		(113,606)	(71,101)	(39,766)	(6,511)	(9,899)	(△ 240,885)
（うち人件費） ⑦'		(322,144)	(284,180)	(218,244)	(75,903)	(56,725)	(△ 957,198)
事業利益（③－④） ⑧	274,681	977,719	127,338	△ 372,409	△ 61,949	△ 396,016	
事業外収益 ⑨	518,425	188,925	148,099	119,627	36,761	25,011	
※うち共通分 ⑩		(188,925)	(148,099)	(118,828)	(22,448)	(25,010)	(△ 503,312)
事業外費用 ⑪	77,508	28,729	22,027	17,684	5,338	3,728	
※うち共通分 ⑫		(28,099)	(22,027)	(17,674)	(3,338)	(3,719)	(△ 74,860)
経常利益（⑧+⑨-⑪） ⑬	715,598	1,137,914	253,410	△ 270,467	△ 30,526	△ 374,733	
特別利益 ⑭	49,754	1,448	1,135	910	46,068	191	
※うち共通分 ⑮		(1,448)	(1,135)	(910)	(274)	(191)	(△ 3,961)
特別損失 ⑯	96,036	35,114	27,526	22,086	6,661	4,648	
※うち共通分 ⑰		(35,114)	(27,526)	(22,086)	(6,661)	(4,648)	(△ 96,036)
税引前当期利益 （⑬+⑭-⑯） ⑱	669,316	1,104,248	227,019	△ 291,642	8,881	△ 379,190	
営農指導費配賦額 ⑲		151,459	123,776	77,977	25,976	△ 379,190	
営農指導費配賦後 税引前当期利益（⑱-⑲） ⑳	669,316	952,788	103,243	△ 369,620	△ 17,094		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

- （注） 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
- （1） 共通管理費等（職員数割＋事業総利益割）の平均値
- （2） 営農指導事業（職員数割＋事業総利益割）の平均値

2 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	36.5	28.6	22.9	6.90	4.80	100.00
営農指導事業	39.9	32.6	20.5	6.80		100.00

- 3 事業別の収益および費用について、事業間の内部取引も含めて表示しているため、損益計算書の事業収益、事業費用と一致しません。



第5事業年度（令和7年4月1日 ～令和8年3月31日）

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業 関連事業	生活 その他事業	営農指導	共通管理費
事業収益 ①	16,574,085	5,368,293	1,932,405	6,310,809	2,925,115	37,460	
事業費用 ②	15,504,870	7,540,524	232,574	5,086,415	2,523,827	121,527	
事業総利益 (①－②) ③	1,069,214	△ 2,172,230	1,699,830	1,224,393	401,287	△ 84,066	
事業管理費 ④	5,615,225	1,848,568	1,516,931	1,479,331	461,323	309,070	
（うち減価償却費） ⑤	(548,937)	(126,049)	(69,861)	(289,814)	(43,900)	(19,311)	
（うち人件費） ⑤'	(3,911,707)	(1,241,966)	(1,168,561)	(911,160)	(342,186)	(247,832)	
※うち共通管理費 ⑥		(806,903)	(589,945)	(489,124)	(137,905)	(101,638)	(△ 2,125,517)
（うち減価償却費） ⑦		(120,582)	(69,766)	(40,970)	(6,133)	(10,401)	(△ 247,855)
（うち人件費） ⑦'		(287,175)	(245,559)	(190,073)	(63,598)	(50,111)	(△ 836,518)
事業利益 (③－④) ⑧	△ 4,546,011	△ 4,020,799	182,899	△ 254,938	△ 60,035	△ 393,137	
事業外収益 ⑨	458,410	178,620	123,959	103,861	30,633	21,334	
※うち共通分 ⑩		(169,367)	(123,828)	(102,666)	(17,847)	(21,333)	(△ 435,043)
事業外費用 ⑪	66,959	26,009	17,219	14,846	5,917	2,966	
※うち共通分 ⑫		(23,551)	(17,219)	(14,276)	(2,481)	(2,966)	(△ 60,495)
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	△ 4,154,559	△ 3,868,188	289,639	△ 165,922	△ 35,319	△ 374,769	
特別利益 ⑭	237,119	90,016	65,813	54,565	15,384	11,338	
※うち共通分 ⑮		(90,016)	(65,813)	(54,565)	(15,384)	(11,338)	(△ 237,119)
特別損失 ⑯	865,277	327,895	239,731	200,307	56,039	41,302	
※うち共通分 ⑰		(327,895)	(239,731)	(198,762)	(56,039)	(41,302)	(△ 863,731)
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	△ 4,782,717	△ 4,106,067	115,721	△ 311,664	△ 75,974	△ 404,732	
営農指導費配賦額 ⑲		169,843	126,244	83,376	25,268	△ 404,732	
営農指導費配賦後 税引前当期利益(⑱-⑲) ⑳	△ 4,782,717	△ 4,275,910	△ 10,523	△ 395,040	△ 101,242		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

- (注) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
- (1) 共通管理費等（職員数割＋事業総利益割）の平均値
- (2) 営農指導事業（職員数割＋事業総利益割）の平均値

2 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	37.9	27.7	23.0	6.40	4.70	100.00
営農指導事業	41.9	31.1	20.6	6.20		100.00

- 3 事業別の収益および費用について、事業間の内部取引も含めて表示しているため、損益計算書の事業収益、事業費用と一致しません。



6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当 JA の令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3)重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和 8 年 6 月 2 3 日

レーク滋賀農業協同組合

代表理事理事長 **木村 義典**

7. 会計監査人の監査

令和 6 年度および令和 7 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。



II 損益の状況

1. 直近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益（事業収益）	13,661	14,708	14,620	15,029	16,574
信用事業収益	3,953	4,042	3,961	4,127	5,368
共済事業収益	2,256	2,048	1,950	1,924	1,932
農業関連事業収益	4,690	5,239	5,366	5,542	6,310
生活その他事業収益	2,712	3,319	3,293	3,393	2,925
営農指導事業収益	48	58	48	40	37
経常利益	795	811	974	715	△4,154
当期剰余金	378	608	606	519	△5,099
出資金 （出資口数）	11,345 (11,345,079)	11,486 (11,486,297)	11,421 (11,421,940)	11,173 (11,173,714)	10,872 (10,872,386)
純資産額	39,268	37,866	37,049	34,850	31,574
総資産額	667,660	660,249	657,799	628,175	638,527
貯金等残高	620,387	615,693	613,877	585,800	599,239
貸出金残高	101,202	107,476	111,787	123,155	133,313
有価証券残高	32,102	33,823	34,823	40,962	46,360
剰余金配当金額	103	130	138	124	100
出資配当金額	53	55	54	53	100
事業利用分量配当額	49	74	83	71	—
職員数	698	673	653	646	616
単体自己資本比率	18.68	18.81	18.95	20.42	17.18

(注)

1. 経常収益は事業間の内部取引も含めて表示しているため、損益計算書の経常収益と一致しません。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体の自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。



2. 利益総括表

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
資金運用収支	3,172,620	3,542,789	370,169
役務取引等収支	82,133	78,479	△3,654
その他信用事業収支	△ 482,025	△5,793,499	△5,311,474
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	3,245,665 (0.523%)	△1,807,030 (△0.298%)	△5,052,695
事業粗利益 (事業粗利益率)	7,266,487 (1.074%)	2,212,443 (0.332%)	△5,054,044
事業純益	1,574,838	△3,402,781	△4,977,619
実質事業純益	1,587,896	△3,402,781	△4,990,677
コア事業純益	1,600,689	2,025,517	424,828
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,600,689	2,025,517	424,828



3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和6年度			令和7年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	616,117	3,281	0.532	602,986	4,382	0.726
うち預金	456,683	1,945	0.425	423,713	2,607	0.615
うち有価証券	42,739	356	0.833	50,779	462	0.910
うち貸出金	116,693	979	0.839	128,493	1,312	1.021
資金調達勘定	607,455	452	0.074	594,670	1,205	0.202
うち貯金・定期積金	607,440	452	0.074	594,662	1,205	0.202
うち借入金	15	0	1.024	8	0	1.216
総資金利ざや	—	—	0.294	—	—	0.348

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金（要項）が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和6年度増減	令和7年度増減
受 取 利 息	136,465	1,128,744
うち預金	16,469	662,162
うち有価証券	42,493	105,926
うち貸出金	46,832	333,050
うちその他受入利息	30,670	27,604
支 払 利 息	315,405	758,576
うち貯金・定期積金	312,901	753,369
うち借入金	△ 1,446	△ 46
うちその他支払利息	△ 46	5,252
差 引	△ 178,940	370,168

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金（要項）が含まれています。





事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
流動性貯金	236,676,801 (38.9)	233,425,075 (39.2)	△3,251,725
定期性貯金	370,567,363 (61.0)	361,028,010 (60.7)	△9,539,352
その他の貯金	195,972 (0.0)	209,150 (0.0)	13,178
計	607,440,137 (100.0)	594,662,237 (100.0)	△12,777,900
譲渡性貯金	— (0.0)	— (0.0)	—
合 計	607,440,137 (100.0)	594,662,237 (100.0)	△12,777,900

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
定期貯金	346,636,479 (100.0)	363,431,390 (100.0)	16,794,910
うち固定自由金利定期	346,578,572 (99.9)	363,375,106 (99.9)	16,796,534
うち変動自由金利定期	57,907 (0.0)	56,284 (0.0)	△1,623

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
手形貸付	129,879	67,473	△62,405
証書貸付	115,267,569	127,145,073	11,877,503
当座貸越	496,478	480,584	△15,893
金融機関貸付	800,000	800,000	0
合 計	116,693,926	128,493,130	11,799,203



② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
固定金利貸出	49,581,679 (40.2)	55,433,379 (41.5)	5,851,700
変動金利貸出	73,060,940 (59.3)	77,385,905 (58.0)	4,324,964
その他（当座貸越等）	512,765 (0.4)	494,326 (0.3)	△18,439
合 計	123,155,386 (100.0)	133,313,611 (100.0)	10,158,225

(注)()内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
貯金・定期積金等	1,281,203	1,100,239	△180,964
不動産	74,117,698	83,131,253	9,013,555
その他担保	6,858	3,163	△3,694
小 計	75,405,759	84,234,655	8,828,896
信 用	47,749,627	49,078,956	1,329,329
合 計	123,155,386	133,313,611	10,158,225

④ 債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
設備資金	103,465,970 (84.0)	110,080,430 (82.5)	6,614,459
運転資金	19,689,412 (15.9)	23,233,178 (17.4)	3,543,766
合 計	123,155,386 (100.0)	133,313,611 (100.0)	10,158,225

(注)()内は構成比です。



⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		増 減
農業	2,345,482	(1.9)	2,371,367	(1.7)	25,885
林業	21,326	(0.0)	20,392	(0.0)	△934
水産業	14,343	(0.0)	13,851	(0.0)	△492
製造業	11,922,937	(9.6)	12,963,598	(9.7)	1,040,660
鉱業	182,775	(0.1)	173,848	(0.1)	△8,927
建設業	5,283,573	(4.2)	5,989,501	(4.4)	705,928
不動産業	3,065,213	(2.4)	2,966,891	(2.2)	△98,321
電気・ガス・熱供給・水道業	907,899	(0.7)	1,045,586	(0.7)	137,687
運輸・通信業	3,956,200	(3.2)	4,065,065	(3.0)	108,864
卸売・小売業・飲食店	2,224,402	(1.8)	2,676,997	(2.0)	452,595
サービス業	15,385,559	(12.4)	16,665,921	(12.5)	1,280,362
金融・保険業	2,095,868	(1.7)	2,324,238	(1.7)	228,369
地方公共団体	12,249,864	(9.9)	14,648,401	(10.9)	2,398,536
その他	63,499,939	(51.5)	67,387,949	(50.5)	3,888,010
合 計	123,155,386	(100.0)	133,313,611	(100.0)	10,158,225

(注)()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

ア 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度		増減	
	件 数	残 高	件 数	残 高	件 数	残 高
穀作	288	666,217	278	786,491	△10	120,273
野菜・園芸	52	91,362	51	118,027	△1	26,665
果樹・樹園農業	7	39,058	7	35,017	0	△4,040
その他農業	207	569,960	205	569,826	△2	△133
農業関連団体等	6	40,881	0	—	△6	△40,881
合 計	560	1,407,480	541	1,509,363	△19	101,883

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。このため「営農類型別」の合計と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JA や全農とその子会社等が含まれています。



イ 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度		増 減	
	件数	残高	件数	残高	件数	残高
プロパー資金	542	1,352,350	524	1,436,678	△18	84,328
農業制度資金	18	55,130	17	72,685	△1	17,555
農業近代化資金	8	43,368	11	66,958	3	23,590
その他制度資金	10	11,762	6	5,727	△4	△6,034
合 計	560	1,407,480	541	1,509,363	△19	101,883

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJA が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパー S 資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（単位：千円）

債権区分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	令和6年度	61,132	29,362	13,792	17,977	61,132
	令和7年度	54,994	26,437	14,405	14,151	54,994
危険債権	令和6年度	22,388	13,999	8,125	40	22,165
	令和7年度	90,071	12,594	77,477	—	90,071
要管理債権	令和6年度	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—
小 計	令和6年度	83,521	43,362	21,917	18,018	83,298
	令和7年度	145,066	39,031	91,883	14,151	145,066
正常債権	令和6年度	123,110,708				
	令和7年度	133,216,307				
合 計	令和6年度	123,194,229	43,362	21,917	18,018	83,298
	令和7年度	133,361,374	39,031	91,883	14,151	145,066

(注)

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
3ヵ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権の合計額をいいます。
4. 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。



⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額(信用事業にかかるもののみ)

(単位：百万円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	10	13	－	10	13	13	2	－	13	2
個別貸倒引当金	23	18	－	23	18	18	14	－	18	14
合 計	33	31	－	33	31	31	17	－	31	17

⑪ 貸出金償却の額

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	85	615	88	621
	金 額	124,568,176	153,253,266	107,743,550	158,998,592
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	12,467	16,466	59,614	33,650
雑為替	件 数	6	3	6	2
	金 額	16,170,754	9,164,191	15,003,669	9,353,270
合 計	件 数	91	618	94	624
	金 額	140,751,397	162,433,923	122,806,833	168,385,512



(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
国 債	13,726	16,162	2,436
地 方 債	4,197	7,649	3,452
政府保証債	606	606	—
金 融 債	116	200	84
特別法人債	3,159	4,200	1,041
社 債	20,914	21,957	1,043
受 益 証 券	19	3	△16
合 計	42,739	50,779	8,040

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
令和6年度								
国債	—	—	597	—	2,016	12,753	—	15,366
地方債	—	12	—	300	3,935	1,647	—	5,896
政府保証債	—	—	—	100	—	506	—	606
金融債	—	—	100	100	—	—	—	200
特別法人債	100	300	500	591	900	1,198	—	3,590
社債	1,500	2,804	800	2,792	3,832	10,039	—	21,769
合 計	1,600	3,116	1,997	3,883	10,683	26,143	—	47,427
令和7年度								
国債	998	98	1,292	—	2,877	7,184	—	12,451
地方債	5	402	2,397	392	5,608	229	—	9,034
政府保証債	—	—	—	99	88	311	—	498
金融債	—	—	100	100	—	—	—	200
特別法人債	200	303	1,698	377	861	807	—	4,249
社債	2,293	1,794	2,347	2,846	3,733	6,910	—	19,925
合 計	3,497	2,599	7,835	3,815	13,169	15,442	—	46,360



(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

〔満期保有目的有価証券の時価情報〕

(単位：千円)

保有区分	種類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	398,881	400,080	1,198	—	—	—
	地方債	12,500	13,263	763	7,500	7,815	315
	社 債	301,909	308,850	6,940	301,204	301,540	335
	小 計	713,291	722,193	8,902	308,704	309,355	650
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	2,176,434	2,085,890	△ 90,544	4,474,563	4,205,690	△268,873
	地方債	2,219,612	2,143,254	△ 76,358	5,222,198	4,942,192	△280,006
	社 債	4,981,093	4,740,285	△ 240,808	8,377,039	7,855,585	△521,454
	小 計	9,377,140	8,969,429	△ 407,711	18,073,801	17,003,467	△1,070,334
合 計		10,090,431	9,691,622	△ 398,809	18,382,506	17,312,822	△1,069,683

〔その他保有目的有価証券の時価情報〕

(単位：千円)

保有区分	種類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	310,560	300,593	9,966	100,910	100,480	429
	政保債	103,400	100,167	3,232	—	—	—
	社 債	1,114,650	1,101,854	12,795	602,480	601,277	1,202
	小 計	1,528,610	1,502,615	25,994	703,390	701,757	1,632
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	9,140,110	12,791,331	△ 3,651,221	7,977,230	8,874,339	△897,109
	地方債	3,119,960	3,364,058	△ 244,098	3,704,330	4,159,042	△454,712
	政保債	435,480	506,061	△ 70,581	498,980	605,765	△106,785
	社 債	16,647,820	19,174,946	△ 2,527,126	15,094,160	17,381,246	△2,287,086
	小 計	29,343,370	35,836,397	△ 6,493,027	27,274,700	31,020,394	△3,745,694
合 計		30,871,980	37,339,012	△ 6,467,032	27,978,090	31,722,151	△3,744,061

(注)

1. 時価は期末日における市場価格などによっております。
2. 取得価額は取得原価または償却原価によっています。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引該当する取引はありません。



2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、百万円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
生 命 系	終身共済	39,457	284,976	39,060	267,429
	定期生命共済	697	7,855	818	9,197
	養老生命共済	14,781	62,291	13,754	54,710
	うちこども共済	11,183	32,197	10,934	29,887
	医療共済	22,856	7,597	22,537	6,666
	がん共済	4,519	391	5,136	347
	定期医療共済	790	763	722	708
	介護共済	4,226	11,520	4,402	12,021
	認知症共済	320		321	
	生活障害共済	1,062		1,194	
	特定重度疾病共済	1,727		1,761	
	年金共済	22,597	173	22,117	173
建物更生共済		43,601	653,054	42,519	639,334
合 計		156,633	1,028,623	154,341	990,589

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
医療共済		22,856	78,737 1,338,752	22,537	70,499 1,496,938
がん共済		4,519	24,998 —	5,136	20,714 157,230
定期医療共済		790	3,518	722	3,209
合 計		28,165	107,253 1,338,752	28,395	94,422 1,654,168

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、医療共済およびがん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
介護共済		4,226	14,488,425	4,402	15,680,548
認知症共済		320	678,700	321	661,400
生活障害共済（一時金型）		686	4,776,600	757	5,588,500
生活障害共済（定期年金型）		376	419,700	437	485,700
特定重度疾病共済		1,727	2,289,100	1,761	2,267,200
合 計		7,335	22,652,525	7,678	24,683,348

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。



(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年金開始前	15,468	9,812,886	14,741	9,246,377
年金開始後	7,129	3,691,286	7,376	3,898,123
合 計	22,597	13,504,173	22,117	13,144,500

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和6年度			令和7年度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火災共済	4,480	65,787,140	60,977	4,534	66,938,860	61,427
自動車共済	36,706		1,658,552	37,095		1,746,056
傷害共済	83,603	279,311,500	63,838	74,968	264,135,900	60,292
定額定期生命共済	3	10,000	66	3	10,000	81
賠償責任共済	965		2,683	936		3,071
自賠責共済	11,702		191,620	11,454		187,951
合 計	137,459		1,977,739	128,990		2,058,881

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 経済事業等の状況

(1) 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和6年度	令和7年度
生産資材	肥料	792,131	938,570
	農薬	502,598	558,993
	飼料	377,043	353,567
	農業機械	130,147	147,512
	その他	437,917	447,508
	計	2,239,836	2,446,152
生活物資	食品	米	131,786
		生鮮食品	192,798
		一般食品	302,321
	耐久消費財		13,625
	日用保健雑貨		116,746
	家庭燃料		1,566,026
	自動車（除く二輪）		214,581
	その他		203,994
	計		2,741,877
合 計		4,981,713	4,713,997

(注) 損益計算書の購買品供給高および購買品供給原価は収益認識会計基準を適用しているため、上記の取扱高と一致しません。



(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度
米	4,080,199	3,887,908
麦	320,782	364,532
大豆・雑穀	323,980	219,035
青果・花卉	1,216,328	1,021,923
ファーマーズ・マーケット（特販含）	1,080,025	983,453
畜産物	1,685,124	1,699,595
合 計	8,706,442	8,176,450

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

(3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度
米	359,037	835,776
青果	152,982	127,327
ファーマーズ・マーケット（特販含）	1,068,168	1,159,308
合 計	1,580,188	2,122,412

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収 益	保管料	47,894	31,180
	荷役料	1,869	1,192
	その他の収益	29,630	20,799
	計	79,394	53,173
費 用	保管材料費	2,011	1,984
	その他の費用	57,784	59,858
	計	59,795	61,842
差 引		19,598	△8,669



(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
収 益	28,311	29,428
費 用	20,296	17,325
差 引	8,014	12,013

(6) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収 益	育苗収益	305,769	351,144
	カントリー収益	514,945	592,532
	葬祭収益	439,921	464,056
	その他利用収益	14,551	14,712
	計	1,275,187	1,422,447
費 用	育苗費用	170,111	182,123
	カントリー費用	312,002	354,452
	葬祭費用	286,523	303,856
	その他利用費用	9,866	5,416
	計	778,503	845,849
差 引		496,684	576,597

(7) 介護福祉事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
収 益	73,244	74,654
費 用	63,041	63,042
差 引	10,202	11,612

(8) 農業経営事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
収 益	2,540	1,762
費 用	1,508	951
差 引	1,031	811



(9) 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収 入	指導事業補助金	1,123	6,349
	実費収入	18,017	16,469
	雑収入	37,752	35,344
	小 計	56,893	58,163
支 出	営農改善指導費	23,178	24,940
	生活文化改善指導費	8,762	9,428
	教育情報費	10,103	12,032
	組織指導費	37,277	35,556
	農政活動費	2,459	2,704
	指導雑費	71,095	63,690
	小 計	152,876	148,353
収支差額		△ 95,982	△90,189



1. 利益率

(単位：％)

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
総資産経常利益率	0.10	△0.62	△0.72
資本経常利益率	1.72	△12.83	△14.56
総資産当期純利益率	0.07	△0.76	△0.83
資本当期純利益率	1.25	△15.74	△16.99

(注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令和6年度	令和7年度	増 減
貯貸率	期 末	21.02	22.24	1.22
	期中平均	19.21	21.60	2.39
貯証率	期 末	6.99	7.73	0.74
	期中平均	7.03	8.53	1.50

(注)

1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	41,193,009	35,218,022
うち、出資金及び資本準備金の額	13,317,942	13,016,614
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	28,333,222	23,108,472
うち、外部流出予定額 (△)	124,967	100,608
うち、上記以外に該当するものの額	△333,188	△806,456
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13,058	2,897
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13,058	2,897
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	41,206,067	35,220,920
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	38,263	43,403
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	38,263	43,403
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—



項 目	令和6年度	令和7年度
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	38,263	43,403
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	41,167,803	35,177,517
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	194,835,796	197,894,980
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,731,106	6,825,904
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	201,566,902	204,720,884
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	20.42%	17.18%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。



2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和6年度			令和7年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	3,598,562	—	—	3,799,007	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	15,378,766	—	—	13,362,929	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	18,166,577	—	—	24,199,252	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	300,682	30,068	1,202	300,568	30,056	1,202
	我が国の政府関係機関向け	908,408	30,061	1,202	907,901	30,056	1,202
	地方三公社向け	2,298,464	440,001	17,600	2,746,706	549,341	21,973
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	431,054,844	86,748,735	3,469,949	426,270,015	86,201,531	3,448,061
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	1,003,800	250,920	10,036	1,003,331	250,780	10,031
	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	23,047,484	9,461,004	378,440	24,243,359	9,171,323	366,852
	（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	8,759,913	4,909,021	196,360	9,607,355	6,400,988	256,039
	（うちトランザクター向け）	215,800	9,711	388	257,500	11,587	463
	不動産関連向け	52,614,155	31,596,910	1,263,876	58,847,906	34,125,679	1,365,027
	（うち自己居住用不動産等向け）	35,365,139	20,976,997	839,079	43,886,773	25,745,960	1,029,838
	（うち賃貸用不動産向け）	17,249,015	10,619,912	424,796	14,961,133	8,379,719	335,188
	（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
	（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
	（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
	延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	28,977	22,185	887	30,466	28,656	1,146
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	13,999	13,999	559	35,685	35,685	1,427
	取立未済手形	74,931	14,986	599	73,356	14,671	586
	信用保証協会等による保証付	48,195,345	4,771,828	190,873	47,667,071	4,731,133	189,245
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	株式等	1,451,527	1,451,527	58,061	1,450,197	1,885,257	75,410
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	上記以外	29,707,342	55,345,466	2,213,818	29,018,797	54,690,599	2,187,623
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—



				令和6年度			令和7年度		
				エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
			(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	16,863,315	42,158,287	1,686,331	16,863,315	42,158,287	1,686,331
			(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	228,768	571,920	22,876	251,220	628,050	25,122
			(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
			(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
			(うち上記以外のエクスポージャー)	12,615,259	12,615,259	504,610	11,904,262	11,904,262	476,170
			証券化	—	—	—	—	—	—
			(うち S T C 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
			(短期 S T C 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
			(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—
			(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—
			再証券化	—	—	—	—	—	—
			リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
			(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
			(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
			(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	—
			(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—
			(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
			他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
			調整項目	38,263	—	—	43,403	—	—
			標準的手法を運用するエクスポージャー計	635,638,246	194,835,796	7,793,431	642,603,979	197,894,980	7,915,799
			C V A リスク相当額÷8%(簡便法)	—	—	—	—	—	—
			中央清算期間関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
			合計 (信用リスク・アセットの額)	635,638,246	194,835,796	7,793,431	642,603,979	197,894,980	7,915,799
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<標準的計測手法>				オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
				6,731,106		269,244	6,825,904		273,036
所要自己資本額				リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
				201,566,902		8,062,676	204,720,884		8,188,835



②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,731,106	6,825,904
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	269,244	273,036
BI	4,487,404	4,550,602
BIC	538,488	546,072

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 JA では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	



② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和6年度				令和7年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
	国内	635,638	123,325	47,525	89	642,603	133,423	50,214	110
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		635,638	123,325	47,525	89	642,603	133,423	50,214	110
法人	農業	375	214	—	0	393	229	—	3
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	4,500	—	4,500	—	5,448	—	5,448	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	3,584	1,978	1,601	—	4,171	2,464	1,701	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	7,237	—	7,186	—	7,334	—	7,284	—
	運輸・通信業	6,138	—	6,120	—	6,335	—	6,317	—
	金融・保険業	451,289	800	4,015	—	446,276	800	3,780	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,553	19	2,808	—	3,537	11	2,802	—
	日本国政府・地方公共団体	33,521	12,230	21,290	—	37,540	14,632	22,879	—
	上記以外	951	943	—	0	859	858	—	0
個人		107,165	107,137	—	87	114,451	114,424	—	101
その他		17,320	1	—	—	16,255	0	—	4
業種別残高計		635,638	123,325	47,525	89	642,603	133,423	50,214	110
	1年以下	428,592	1,992	1,609		424,132	2,492	3,503	
	1年超3年以下	4,858	1,737	3,121		4,453	1,844	2,609	
	3年超5年以下	5,936	3,934	2,002		11,880	3,967	7,913	
	5年超7年以下	7,805	3,911	3,893		8,092	3,992	4,099	
	7年超10年以下	21,144	7,400	10,709		27,296	7,963	14,237	
	10年超	129,633	102,419	26,189		130,235	111,350	17,850	
	期限の定めのないもの	37,667	1,929	—		36,512	1,813	—	
残存期間別残高計		635,638	123,325	47,525		642,603	133,423	50,214	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。



③ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	10	13	—	10	13	13	2	—	13	2
個別貸倒引当金	78	48	1	76	48	48	44	0	47	44

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		令和6年度						令和7年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内		78	48	1	76	48	—	48	44	0	47	44	—
国 外		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計		78	48	1	76	48	—	48	44	0	47	44	—
法 人	農業	6	0	—	6	0	—	0	3	—	0	3	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
個 人		72	47	1	70	47	—	47	40	0	47	40	—
業種別計		78	48	1	76	48	—	48	44	0	47	44	—

(注)

1. 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。



⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

[6年度]

(単位：百万円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	3,598	—	3,598	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	15,378	—	15,378	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	18,166	—	18,166	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	300	—	300	—	30	10
我が国の政府関係機関向け	10～20	908	—	908	—	30	3
地方三公社向け	20	2,298	—	2,298	—	440	20
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	20～150	431,054	—	431,054	—	86,748	20
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	20～150	1,003	—	1,003	—	250	25
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	23,047	—	23,046	—	9,461	38
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向けおよび個人向け	45～100	7,778	981	6,541	98	4,909	78
（うちトランザクター向け）	45	—	215	—	21	9	45
不動産関連向け	20～150	52,614	—	52,195	—	31,596	58
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	35,365	—	35,293	—	20,976	59
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	17,249	—	16,901	—	10,619	57
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債券およびその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	27	1	22	0	22	109
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	13	—	13	—	13	100
取立未済手形	20	74	—	74	—	14	20
信用保証協会等による保証付	0～10	48,195	—	47,718	—	4,771	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	1,451	—	1,451	—	1,451	100
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	29,707	—	29,707	—	55,345	188
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—



項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
		オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	16,863	—	16,863	—	42,158	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	228	—	228	—	571	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	12,615	—	12,615	—	12,615	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
(うち STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(短期 STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	—	—	—	—	—	—
調整項目	—	38	—	38	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	—	634,655	982	632,516	98	194,835	32



項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスクアセットの額	
		A	B	C	D	E	F (=E (/C+D))
現金	0	3,799	—	3,799	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	13,362	—	13,362	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	24,199	—	24,199	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	300	—	300	—	30	10
我が国の政府関係機関向け	10～20	907	—	907	—	30	3
地方三公社向け	20	2,746	—	2,746	—	549	20
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	20～150	426,270	—	426,270	—	86,201	20
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	20～150	1,003	—	1,003	—	250	25
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	24,243	—	24,242	—	9,171	38
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向けおよび個人向け	45～100	9,278	329	8,178	32	6,400	78
（うちトラザクター向け）	45	—	257	—	25	11	45
不動産関連向け	20～150	58,847	—	58,532	—	34,125	58
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	43,886	—	43,823	—	25,745	59
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	14,961	—	14,709	—	8,379	57
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うち ADC 向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債権およびその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	30	0	26	0	28	109
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	35	—	35	—	35	100
取立未済手形	20	73	—	73	—	14	20
信用保証協会等による保証付	0～10	47,667	—	47,311	—	4,731	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	1,450	—	1,450	—	1,885	130
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	29,018	—	29,018	—	54,690	188
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値 (%)
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	16,863	—	16,863	—	42,158	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	251	—	251	—	628	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	11,904	—	11,904	—	11,904	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
(うち STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(短期 STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	—	—	—	—	—	—
調整項目	—	43	—	43	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	—	642,274	329	640,498	32	197,894	31



⑥ ポートフォリオの区分ごとの CCF 適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額
〔6年度〕

(単位：百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）																
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計				
我が国の中央政府及び中央銀行向け	15,378		－		－		－		－		－		15,378				
外国の中央政府及び中央銀行向け	－		－		－		－		－		－		－				
国際決済銀行等向け	－		－		－		－		－		－		－				
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他		合計		
我が国の地方公共団体向け	18,166		－		－		－		－		－		－		18,166		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－		－		－		－		－		－		－				
地方公共団体金融機構向け	－		300		－		－		－		－		－		300		
我が国の政府関係機関向け	607		300		－		－		－		－		0		908		
地方三公社向け	98		－		2,200		－		－		－		－		2,298		
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他		合計		
国際開発銀行向け	－		－		－		－		－		－		－		－		
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%		その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	427,709		1,312		2,032		－		－		－		－		0	431,054	
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	502		501		－		－		－		－		－		0	1,003	
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%		その他	合計	
カバード・ボンド向け	－		－		－		－		－		－		－		－	－	
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%		150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	6,998		15,923		100		－		－		24		－		－	0	23,046
（うち特定貸付債権向け）	－		－		－		－		－		－		－		－	－	－
	100%		150%			250%			400%			その他			合計		
劣後債権及びその他資本性証券等	－		－			－			－			－			－		
株式等	－		－			1,451			－			－			1,451		
	45%			75%			100%				その他				合計		
中堅中小企業等向け及び個人向け	21			6,528			－				89				6,639		
（うちトランザクター向け）	21			－			－				－				21		
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計				
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	638	401	2,971	－	－	－	2,763	6,052	－	22,465	－	0	35,293				
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計					
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	1,644	2,224	115	2,772	722	2,616	4,102	241	2,050	411	0	16,901					
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計				
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	－		－		－		－		－		－		－				
	60%				その他						合計						
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	－				－						－						
	100%			150%			その他				合計						
不動産関連向けうちＡＤＣ向け	－			－			－				－						
	50%			100%			150%			その他			合計				
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	0			21			0			0			22				
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－			13			－			－			13				
	0%		10%			20%		100%			その他			合計			
現金	3,598		－			－		－			－			3,598			
取立未済手形	－		－			74		－			－			74			
信用保証協会等による保証付	0		47,712			－		－			5			47,718			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－		－			－		－			－			－			
共済約款貸付	－		－			－		－			－			－			



〔7年度〕

(単位：百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）													
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,362		－		－		－		－		－		13,362	
外国の中央政府及び中央銀行向け	－		－		－		－		－		－		－	
国際決済銀行等向け	－		－		－		－		－		－		－	
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他 合計	
我が国の地方公共団体向け	24,199		－		－		－		－		－		24,199	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－		－		－		－		－		－		－	
地方公共団体金融機構向け	－		300		－		－		－		－		300	
我が国の政府関係機関向け	607		300		－		－		－		－		907	
地方三公社向け	－		－		2,746		－		－		－		2,746	
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他 合計	
国際開発銀行向け	－		－		－		－		－		－		－	
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150% その他 合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	420,874		1,315		4,079		－		－		－		0 426,270	
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	502		501		－		－		－		－		－ 1,003	
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100% その他 合計	
カバード・ボンド向け	－		－		－		－		－		－		－	
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130% 150% その他 合計	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	10,201		13,620		400		－		－		20		－ 24,242	
（うち特定貸付債権向け）	－		－		－		－		－		－		－	
	100%		150%			250%			400%			その他 合計		
劣後債権及びその他資本性証券等	－		－			－			－			－		
株式等	－		－			1,450			－			－ 1,450		
	45%			75%			100%			その他 合計				
中堅中小企業等向け及び個人向け	25			6,927			1,097			160 8,211				
（うちトランザクター向け）	25			－			－			－ 25				
	20%		25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他 合計	
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	800		510	3,433	－	－	－	3,374	9,569	－	26,133	－	0 43,823	
	30%		35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他 合計		
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	2,298		1,751	104	2,370	645	3,696	2,288	444	917	191	－ 14,709		
	70%			90%		110%		112.50%		150%		その他 合計		
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	－			－		－		－		－		－		
	60%					その他					合計			
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	－					－					－			
	100%				150%				その他 合計					
不動産関連向けうちADC向け	－				－				－					
	50%			100%			150%			その他 合計				
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	－			21			4			0 26				
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－			35			－			－ 35				
	0%		10%			20%			100%			その他 合計		
現金	3,799		－			－			－			－ 3,799		
取立未済手形	－		－			73			－			－ 73		
信用保証協会等による保証付	－		47,306			－			－			4 47,311		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－		－			－			－			－		
共済約款貸付	－		－			－			－			－		



⑦ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	令和6年度				令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの加重 平均値 (%)	資産の額および与 信相当額の合計額 (CCF・信用リス ク削減効果適用 後)	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの加重 平均値 (%)	資産の額および与 信相当額の合計額 (CCF・信用リス ク削減効果適用 後)
	オン・バラ ンス資産項 目	オフ・バラ ンス資産項 目			オン・バラ ンス資産項 目	オフ・バラ ンス資産項 目		
40%未満	533,051	—	—	532,347	534,407	—	—	533,887
40%～70%	55,617	216	10%	55,485	63,729	257	10%	63,620
75%	12,009	765	10%	10,820	10,761	71	10%	9,666
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	—	—	—	—	111	—	—	110
90%～100%	12,918	—	—	12,917	13,534	—	—	13,523
105%～130%	2,058	—	—	2,050	922	—	—	917
150%	416	0	10%	411	199	0	10%	196
250%	18,543	—	—	18,543	18,564	—	—	18,564
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	38	—	10%	38	43	—	10%	43
合計	634,655	982	10%	632,614	642,274	329	10%	640,531



4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 JA では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JA では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が A - または A 3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。



② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和6年度			令和7年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	607	—	—	607	—
地方三公社向け	—	98	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引 業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向け を含む。）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向 け	85	—	—	46	—	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産 等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエク スポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	85	706	—	46	607	—

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。



5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当 JA では、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

◇BI の算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）および FC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC および FC の額は告示第 249 条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILM の算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BI の算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILM の算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）



8. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針および ALM 委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統および系統外出資については、会員としての総代会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：千円)

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	18,314,842	18,314,842	18,313,512	18,313,512
合計	18,314,842	18,314,842	18,313,512	18,313,512

(注)「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。



10. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 JA では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇ リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当 JA では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 JA は、ALM 委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、四半期毎に IRRBB を計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当取引なし。

◇ 金利リスクの算定手法の概要

当 JA では、IRRBB 制度における金利ショックシナリオに基づき、 Δ EVE（金利ショックに対する経済的価値の減少額）および Δ NII（金利ショックに対する算出基準日から 12 か月を経過する日までの間の金利収益の減少額）を金利リスク量として四半期毎に算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 0.003 年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

該当取引なし。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE および Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用していません。



- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ Δ EVE および Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理として VaR で計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE および Δ NII と大きく異なる点）

特段ありません。

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとに ALM 委員会および理事会に報告しています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

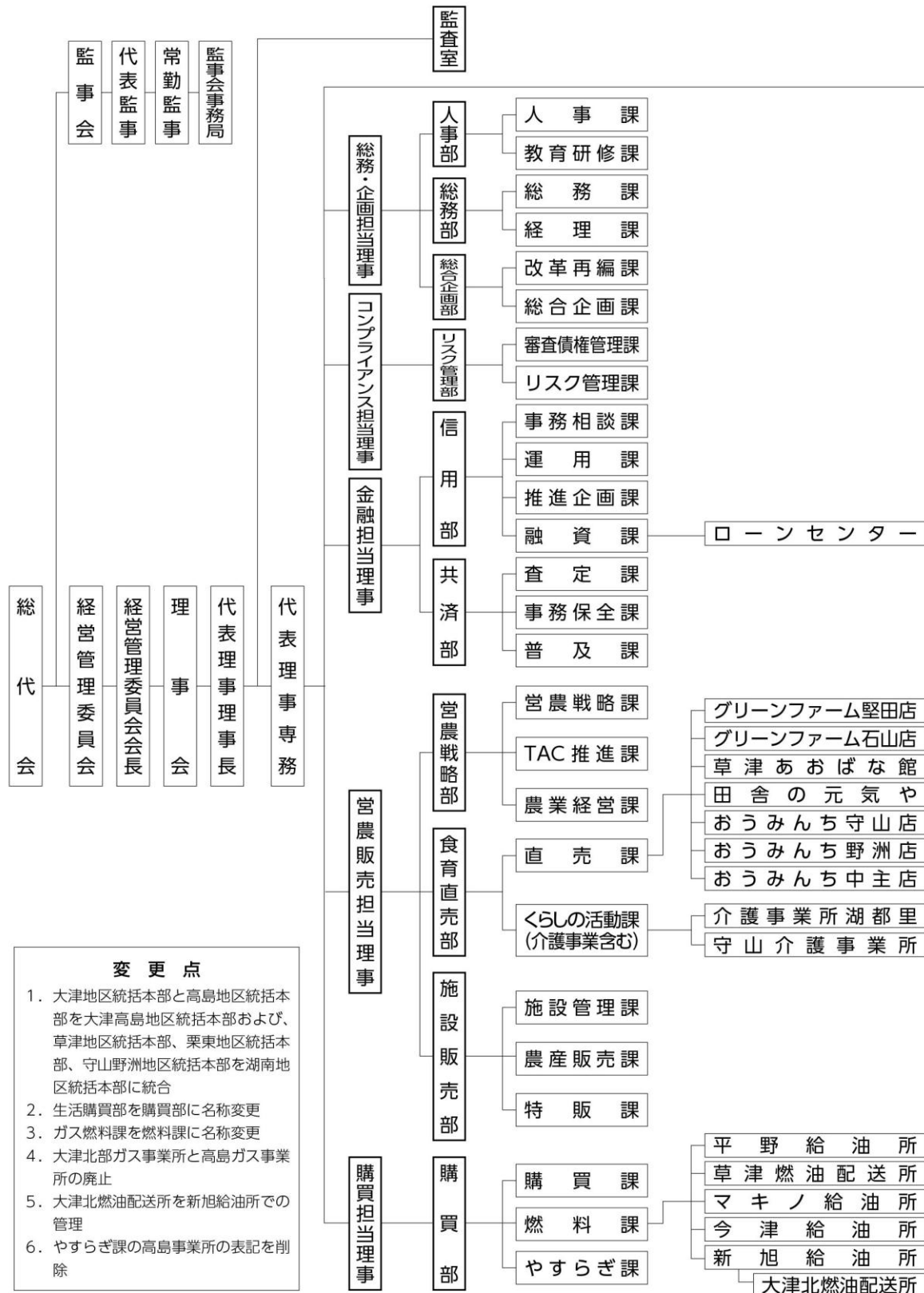
IRRBB: 金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	2,311	3,060	Δ 728	—
2	下方パラレルシフト	Δ 3,240	—	648	602
3	スティープ化	3,963	3,875		
4	フラット化	Δ 3,352	—		
5	短期金利上昇	Δ 1,137	—		
6	短期金利低下	1,408	813		
7	最大値	3,963	3,875	648	602
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	41,167		35,177	

- ・「 Δ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「 Δ NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスク・フリーレートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスク・フリーレートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスク・フリーレートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。



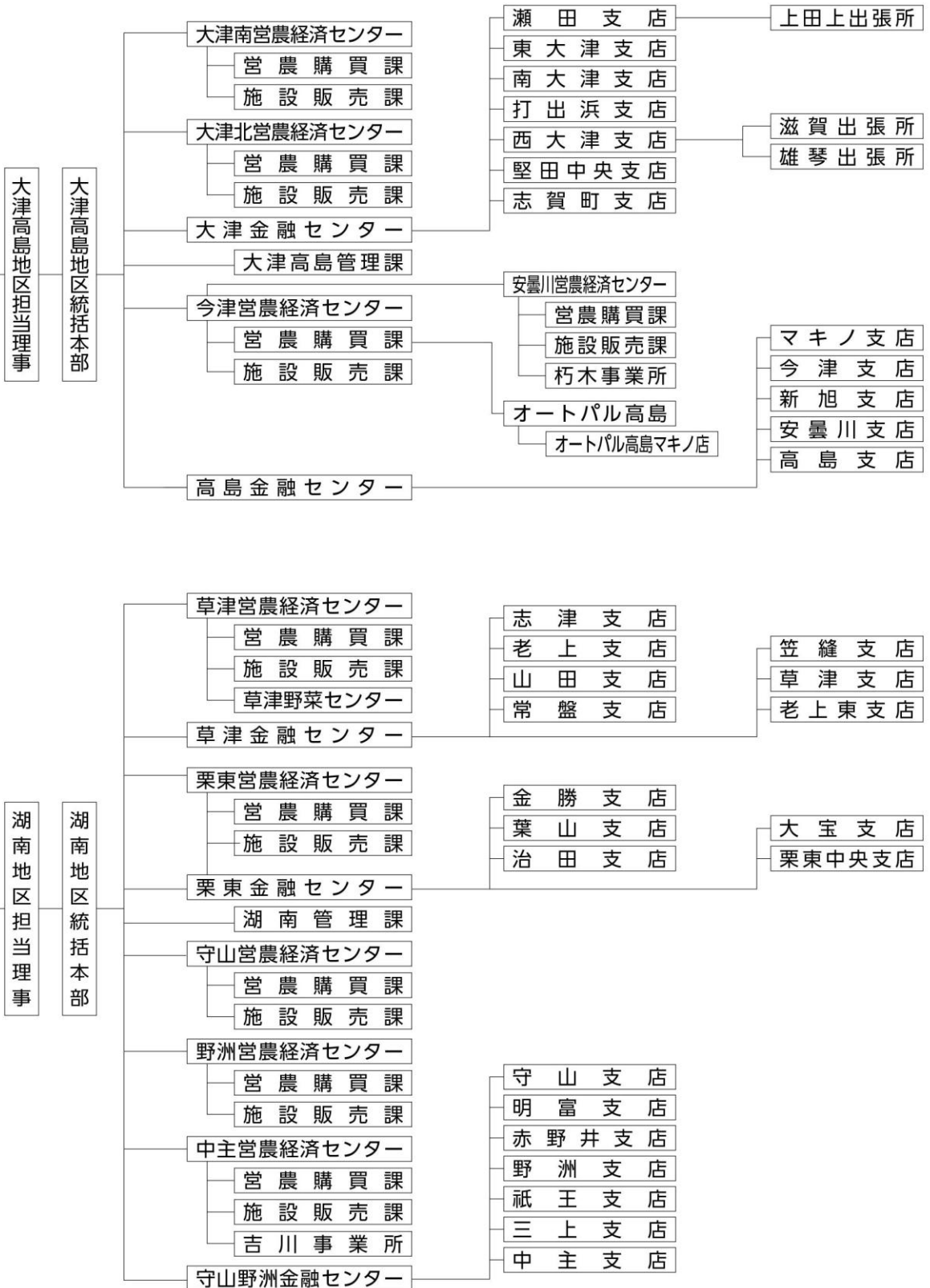
JA の概要

1. 経営管理組織図



レーク滋賀農業協同組合

令和8年7月1日現在



2. 役員構成（役員一覧）

（令和8年7月1日現在）

区 分			氏名	任期満了年月日	摘 要
役職名	常勤・非常勤 の別	代表権の 有無			
経営管理委員会 会 長	非常勤	無	佐野宗二	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	実務精通
経営管理委員会 副会長	非常勤	無	田中進	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	実務精通
経営管理委員会 副会長	非常勤	無	小島浩二	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	実務精通
経営管理委員	非常勤	無	前田肇	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	森田康裕	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	中田香織	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会 （女性）
経営管理委員	非常勤	無	倉田松隆	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	信用共済委員会
経営管理委員	非常勤	無	井上和又	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	信用共済委員会
経営管理委員	非常勤	無	正田富美子	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	信用共済委員会 （女性）
経営管理委員	非常勤	無	阪口育子	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	総務委員会 （女性）
経営管理委員	非常勤	無	片岡喜隆	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	総務委員会
経営管理委員	非常勤	無	田中廣之	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	吉川彰治	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	信用共済委員会
経営管理委員	非常勤	無	中島和代	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	総務委員会 （女性）
経営管理委員	非常勤	無	中井京子	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会 （女性）
経営管理委員	非常勤	無	九重智子	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会 （女性）
経営管理委員	非常勤	無	石田佳寿	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	西直幸	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	北中良夫	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	信用共済委員会
経営管理委員	非常勤	無	中谷征史	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	信用共済委員会
経営管理委員	非常勤	無	勝見正信	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	総務委員会
経営管理委員	非常勤	無	清水稔	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	総務委員会
経営管理委員	非常勤	無	竹谷了	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	伊庭尚	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	山田善嗣	令和8年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	信用共済委員会



区 分			氏 名	任期满了年月日	摘 要
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無			
経営管理委員	非常勤	無	橋本達範	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	総務委員会
経営管理委員	非常勤	無	早川芳美	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	総務委員会 (女性)
代表理事理事長	常勤	有	木村義典	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
代表理事専務	常勤	有	稲田真士	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
常務理事	常勤	無	川端均	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
常務理事	常勤	無	福谷正明	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
常務理事	常勤	無	太田俊広	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
常務理事	常勤	無	早川賢	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
常務理事	常勤	無	山本隆詞	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
常務理事	常勤	無	中山俊彦	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
代表監事	非常勤		北野悟	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
監 事	常勤		山敷一雄	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	員外監事 実務精通
監 事	非常勤		片岡義博	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
監 事	非常勤		宇野達朗	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
監 事	非常勤		木村隆	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通
監 事	非常勤		小嶋政美	令和8年度決算に関する通常総代会終了の時まで	実務精通



3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和8年6月現在）所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町14階

4. 組合員数

人数および団体数は令和8年3月31日時点に記載しています。

（単位：人、団体）

区 分		
正組合員		18,732
	個 人	18,599
	法 人	133
准組合員		37,041
	個 人	36,653
	法 人	388
合 計		55,773
備 考		正組合員戸数 15,131 戸 准組合員戸数 29,847 戸

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

6. 地区

滋賀県

大津市・草津市・栗東市・守山市・野洲市・高島市



7. 店舗等のご案内

(令和8年7月1日現在)

店舗および事務所名	所在地	電話番号	ATM 設置稼働 状況
総務本部	大津市打出浜 14-1	077-525-4343	
大津高島地区統括本部	大津市打出浜 14-1	077-525-8547	
大津金融センター	大津市打出浜 14-1	077-525-8806	
打出浜支店	大津市打出浜 14-1	077-525-4347	○
瀬田支店	大津市大江 4-5-15	077-545-4511	○
上田上出張所	大津市平野 1-17-4	077-549-0321	○
東大津支店	大津市里 3-10-20	077-546-0312	○
南大津支店	大津市石山寺 3-7-10	077-537-0022	○
滋賀出張所	大津市南志賀 1-10-27	077-522-3462	○
西大津支店	大津市下阪本 3-9-13	077-578-0127	○
雄琴出張所	大津市雄琴 1-17-28	077-578-1201	○
堅田中央支店	大津市真野 2-7-41	077-572-1155	○
志賀町支店	大津市和邇南浜 55-2	077-594-0013	○
大津北宮農経済センター	大津市真野 4-5-16	077-572-1158	
大津南宮農経済センター	大津市中野 2-2-5	077-549-8111	
グリーンファーム石山店	大津市石山寺 3-7-10	077-533-0288	
グリーンファーム堅田店	大津市真野 2-7-41	077-572-3817	
平野給油所	大津市平野 1-17-27	077-549-2231	
介護事業所「湖都里」	大津市大萱 3-7-1	077-545-3366	
瀬田ライスセンター	大津市中野 2-2-5	077-549-1332	
伊香立カントリーエレベーター	大津市伊香立下龍華町 72	077-598-2533	
志賀カントリーエレベーター	大津市南比良内街道 1427	077-596-1180	
伊香立育苗センター	大津市伊香立下龍華 584	077-598-2988	
田上育苗センター	大津市里 2-553-1	077-546-2031	
フレンドタウン瀬田川キャッシュコーナー	大津市瀬田川 1-31-1		○
大萱キャッシュコーナー	大津市大萱 3-7-1		○
大石キャッシュコーナー	大津市大石中 1-1-3		○
アル・ブラザ堅田店キャッシュコーナー	大津市本堅田 5-20-10		○
仰木キャッシュコーナー	大津市仰木 4-16-6		○
伊香立キャッシュコーナー	大津市伊香立下在地町 1100		○
小松キャッシュコーナー	大津市北小松 768		○
金融本部	草津市上笠 4-3-17	077-562-2394	
湖南地区統括本部（草津駐在）	草津市上笠 4-3-17	077-562-2391	
草津金融センター	草津市上笠 4-3-17	077-562-2393	
草津ローンセンター	草津市上笠 4-3-17	077-562-3194	
志津支店	草津市青地町 757	077-562-0319	○
老上支店	草津市野路町 514-1	077-562-0255	○
山田支店	草津市北山田町 120-1	077-562-0810	○
常盤支店	草津市片岡町 185	077-568-0007	○
笠縫支店	草津市上笠 4-3-17	077-562-2181	○
草津支店	草津市草津 2-15-30	077-562-2226	○
老上東支店	草津市野路 7-19-2	077-564-0336	○
草津宮農経済センター	草津市上笠 4-3-17	077-562-2186	
草津カントリーエレベーター	草津市下笠町 3174	077-568-2222	
草津育苗センター	草津市下笠町 3174	077-568-2222	
草津農畜産物交流センター（草津あおばな館）	草津市下笠町 3203	077-568-5000	
草津燃油配送所	草津市上笠 4-3-17	077-562-2185	
草津農業センター	草津市下笠町 3174	077-568-2222	
草津野菜センター	草津市北山田町 39-12	077-564-5415	
アル・ブラザ草津キャッシュコーナー	草津市西沢川 1-23-30		○
イオンモール草津キャッシュコーナー	草津市新浜町 300		○
湖南地区統括本部	栗東市小野 493-1	077-552-0531	
栗東金融センター	栗東市小野 493-1	077-552-0532	



店舗および事務所名	所在地	電話番号	ATM 設置稼働 状況
金勝支店	栗東市御園 982-2	077-558-0351	○
葉山支店	栗東市小野 493-1	077-551-0062	○
治田支店	栗東市小柿 6-10-37	077-552-1279	○
大宝支店	栗東市糺 8-17-53	077-552-3154	○
栗東中央支店	栗東市安養寺 8-2-13	077-552-0542	○
目川キャッシュコーナー	栗東市目川 840-2		○
出庭キャッシュコーナー	栗東市出庭 2036		○
栗東営農経済センター	栗東市小野 493-1	077-552-5290	
田舎の元気や	栗東市小野 547-3	077-552-8318	
栗東カントリーエレベーター	栗東市六地蔵 100-2	077-553-7184	
栗東育苗センター	栗東市六地蔵 100-2	077-553-7184	
営農経済本部	野洲市小篠原 2142-3	077-598-6616	
湖南地区統括本部（守山野洲駐在）	守山市吉身 3-7-6	077-582-3401	
守山野洲金融センター	守山市吉身 3-7-6	077-582-8127	
守山ローンセンター	守山市吉身 3-7-6	077-582-8867	
守山介護事業所	守山市吉身 3-7-6	077-582-8814 （居宅介護） 077-582-2777 （訪問介護）	
守山支店	守山市吉身 3-7-6	077-582-8431	○
赤野井支店	守山市赤野井町 40-1	077-585-0021	○
明富支店	守山市水保町 22-1	077-585-1002	○
野洲支店	野洲市小篠原 2142-3	077-588-3134	○
祇王支店	野洲市永原 601-1	077-587-0072	○
三上支店	野洲市三上 244-1	077-587-0075	○
中主支店	野洲市西河原 2542-1	077-589-2481	○
小津キャッシュコーナー	守山市欲賀町 895		○
速野キャッシュコーナー	守山市木浜町 1826-3		○
六条キャッシュコーナー	野洲市六条 1319-1		○
今宿キャッシュコーナー	守山市今宿 2-5-14		○
河西キャッシュコーナー	守山市今市町 20-3		○
吉川事業所	野洲市吉川 1461-1	077-589-3047	
守山営農経済センター	守山市洲本町 1769-1	077-585-4385	
野洲営農経済センター	野洲市高木 1104	077-588-3135	
野洲育苗センター	野洲市高木 1104		
中主営農経済センター	野洲市六条 2163	077-589-2901	
ファーマーズ・マーケットおうみんち守山店	守山市洲本町 2785	077-585-8318	
ファーマーズ・マーケットおうみんち野洲店	野洲市小篠原 2142-3	077-588-3520	
ファーマーズ・マーケットおうみんち中主店	野洲市六条 2163	077-589-2376	
VIVA! あけとみ	守山市水保町 22-1	077-585-2345	
守山カントリーエレベーター	守山市洲本町 1769-1	077-585-1909	
野洲カントリーエレベーター	野洲市高木 1104		
中主カントリーエレベーター	野洲市六条 2163	077-589-2907	
守山育苗センター	守山市洲本町 1769-1	077-585-4982	
大津高島地区統括本部（高島駐在）	高島市新旭町旭 1-10-5	0740-28-7755	
高島金融センター	高島市新旭町旭 1-10-5	0740-28-7272	
マキノ支店	高島市マキノ町沢 1350-1	0740-27-1190	○
今津支店	高島市今津町住吉 2-4-1	0740-22-2571	○
新旭支店	高島市新旭町旭 1-10-5	0740-25-2626	
安曇川支店	高島市安曇川町田中 104	0740-32-0012	○
高島支店	高島市勝野 1586	0740-36-0032	
今津営農経済センター	高島市今津町日置前 4684	0740-22-4545	
安曇川営農経済センター	高島市安曇川町青柳 836-1	0740-32-1260	
朽木事業所	高島市朽木市場 854	0740-38-2326	
マキノ給油所	高島市マキノ町沢 1353-1	0740-27-0913	



店舗および事務所名	所 在 地	電話番号	ATM 設置稼働 状況
今津給油所	高島市今津町弘川宮ノ下 260	0740-22-1510	
新旭給油所	高島市新旭町旭 1960-1	0740-25-5702	
やすらぎ課高島事業所	高島市勝野 1586	0740-36-1107	
やすらぎマキノホール	高島市マキノ町中庄 1255-26	0740-27-8110	
やすらぎ今津ホール	高島市今津町日置前 4739	0120-70-9191	
やすらぎ新旭ホール	高島市新旭町旭 1960-1	0740-25-8194	
やすらぎ高島ホール	高島市勝野 912-1	0740-36-8115	
マキノ茶工場	高島市マキノ町沢 1383	0740-27-1194	
オートパル高島農機車両センター	高島市新旭町旭 2040-1	0740-25-3470	
オートパル高島マキノ店農機車両センター	高島市マキノ町沢 1403-1	0740-27-1196	
マキノカントリーエレベーター	高島市マキノ町蛭口 266-5	0740-27-1550	
今津カントリーエレベーター	高島市今津町日置前 4686	0740-22-4545	
新旭カントリーエレベーター	高島市新旭町旭 1346	0740-25-3388	
安曇川カントリーエレベーター	高島市安曇川町南古賀 553	0740-33-0157	
高島カントリーエレベーター	高島市武曾横山 2484	0740-37-0425	
マキノ育苗センター	高島市マキノ町蛭口 266-5	0740-27-1550	
今津育苗センター	高島市今津町日置前 4684	0740-22-4545	
新旭育苗センター	高島市新旭町旭 2040-1	0740-25-3470	
安曇川育苗センター	高島市安曇川町横江 436	0740-32-2939	
高島キャッシュコーナー	高島市勝野 923-1		○
高島市役所朽木支所前キャッシュコーナー	高島市朽木市場 604		○
新旭支店前キャッシュコーナー	高島市新旭町旭 1-8-8		○

子会社

店舗および事務所名	所 在 地	電話番号	ATM 設置稼働 状況
(有)アグリ草津	草津市下笠町 3174	077-568-8038	
(株)バステル	草津市上笠 4-3-17	077-565-4194	
(株)JA 栗東市ガス事業所	栗東市小野 493-1	077-552-0533	
(株)JA 栗東市石油事業所	栗東市安養寺 8-2-13	077-552-7534	
(株)アグリサポートおうみ富士	守山市洲本町 1773-1	077-584-2555	
(株)アグリサポート高島 北部事業所	高島市今津町日置前 377-2	0740-22-8077	
(株)アグリサポート高島 南部事業所	高島市安曇川町青柳 836-1	0740-32-8488	

系統

店舗および事務所名	所 在 地	電話番号	ATM 設置稼働 状況
JA 全農しが野洲農機センター	野洲市六条 2163	077-589-2308	
全農関西エネルギー(株)JA クミアイプロパン守山販売所	守山市洲本町 1773-1	077-585-0794	
全農関西エネルギー(株)JA クミアイプロパン草津販売所	草津市上笠 4-3-17	077-564-8499	
全農関西エネルギー(株)JA クミアイプロパン高島販売所	高島市安曇川町南船木 297-3	0740-34-0088	



連結情報

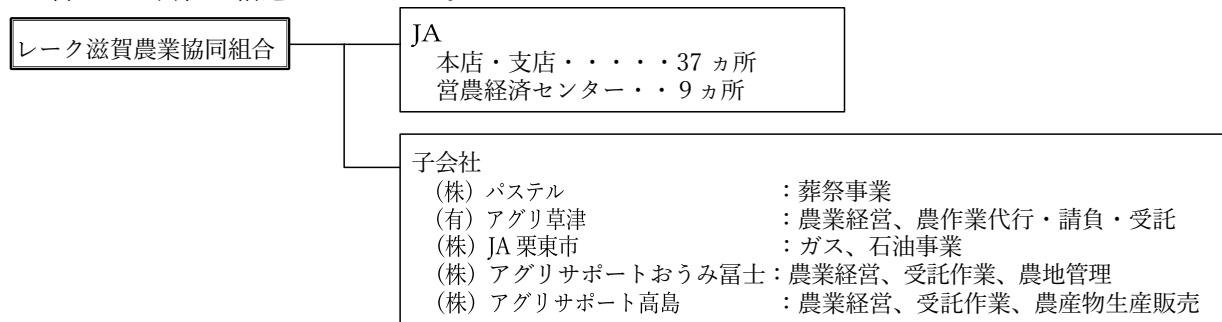
1. グループの概況

(1) グループの事業系統図（令和 8 年 3 月 31 日現在）

レーク滋賀農業協同組合のグループは、当組合、子会社 5 社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は（株）JA 栗東市の 1 社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。



(2) 子会社の状況

（単位：千円、％）

名称	所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当 JA の議決権比率
(株)パステル	草津市上笠 4-3-17	葬祭事業	平成 6 年 6 月 20 日	15,000	100
(有)アグリ草津	草津市下笠町 3174	農業経営、農作業 代行・請負・受託	平成 8 年 10 月 1 日	30,000	99
(株)JA 栗東市	栗東市安養寺 8-2-13	ガス、石油事業	平成 26 年 7 月 15 日	50,000	100
(株)アグリサポートおうみ富士	守山市洲本町 1773-1	農業経営、受託作業、 農地管理	平成 22 年 12 月 21 日	30,000	99
(株)アグリサポート高島	高島市今津町 日置前 377-2	農業経営、受託作業、 農産物生産販売	令和 6 年 4 月 1 日	71,100	98

(3) 連結事業概況

連結決算の内容は、連結経常損失 4,150,055 千円、連結当期損失金 5,096,524 千円、連結純資産 31,742,932 千円、連結総資産 638,664,108 千円で、連結自己資本比率は 17.25%となりました。

◇株式会社 JA 栗東市

（単位：千円）

	令和 6 年度	令和 7 年度
売上高	1,077,178	1,000,319
当期利益金	11,157	3,757



(4) 連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
連結経常収益（事業収益）	15,032,837	14,956,944	15,409,941	16,872,197
信用事業収益	4,040,679	3,959,715	4,126,318	5,366,818
共済事業収益	2,048,781	1,950,577	1,924,673	1,932,405
農業関連事業収益	5,239,129	5,366,695	5,542,824	6,310,809
その他事業収益	3,645,707	3,631,526	3,759,233	3,224,705
営農指導事業収益	58,545	48,436	56,893	37,460
連結経常利益	830,810	994,028	732,113	△4,150,055
連結当期剰余金	621,396	618,681	530,204	△5,096,524
連結純資産額	38,008,729	37,204,185	35,016,050	31,742,932
連結総資産額	660,361,957	657,963,351	628,308,976	638,664,108
連結自己資本比率	18.84	18.99	20.49	17.25

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。



(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科目	金額		科目	金額	
	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 6 年度	令和 7 年度
1. 信用事業資産	593,303,054	602,529,736	1. 信用事業負債	588,621,192	602,414,225
(1) 現金および預金	428,525,226	421,272,603	(1) 貯金	585,626,631	599,107,636
(2) 有価証券	40,962,411	46,360,596	(2) 借入金	11,762	5,727
(3) 貸出金	123,155,386	133,313,611	(3) その他の信用事業負債	2,982,798	3,300,860
(4) その他の信用事業資産	691,048	1,599,948	2. 共済事業負債	1,651,629	1,571,107
(5) 貸倒引当金	△ 31,018	△ 17,023	(1) 共済資金	738,845	632,273
2. 共済事業資産	19,283	20,472	(2) その他の共済事業負債	912,784	938,834
(1) その他の共済事業資産	19,283	20,472	3. 経済事業負債	1,528,757	1,320,249
3. 経済事業資産	3,065,923	5,524,694	(1) 支払手形および経済事業未払金	1,165,587	976,935
(1) 受取手形および経済事業未収金	1,026,666	1,237,179	(2) その他の経済事業負債	363,170	343,314
(2) 棚卸資産	736,520	703,675	4. 雑負債	563,143	847,646
(3) その他の経済事業資産	1,332,810	3,614,275	5. 諸引当金	928,201	767,946
(4) 貸倒引当金	△ 30,074	△ 30,437	(1) 賞与引当金	269,760	194,548
4. 雑資産	806,114	811,180	(2) 退職給付に係る負債	108,902	72,036
(1) 雑資産	806,114	811,180	(3) 役員退職慰労引当金	95,890	115,516
5. 固定資産	12,633,583	11,278,258	(4) 特例業務負担引当金	453,648	385,844
(1) 有形固定資産	12,580,733	11,218,309	負債の部合計	593,292,925	606,921,175
① 建物	15,926,375	15,456,601	純 資 産 の 部		
② 機械装置	6,243,851	6,125,114			
③ 土地	6,300,766	5,937,144	1. 組合員資本	41,483,083	35,486,994
④ 建設仮勘定	368	—	(1) 出資金	11,173,714	10,872,386
⑤ その他の有形固定資産	5,284,630	5,183,813	(2) 資本剰余金	2,144,228	2,144,228
⑥ 減価償却累計額	△ 21,175,258	△ 21,484,363	(3) 利益剰余金	28,498,328	23,276,835
(2) 無形固定資産	52,850	59,949	(4) 処分未済持分	△ 333,188	△ 806,456
① その他の無形固定資産	52,850	59,949	2. 評価・換算差額等	△ 6,467,032	△ 3,744,061
6. 外部出資	18,264,922	18,263,592	(1) その他有価証券評価差額金	△ 6,467,032	△ 3,744,061
(1) 外部出資	18,264,922	18,263,592	純資産の部合計	35,016,050	31,742,932
7. 繰延税金資産	216,093	236,172	負債および純資産の部合計	628,308,976	638,664,108
資産の部合計	628,308,976	638,664,108			



(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	金額		科目	金額	
	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 6 年度	令和 7 年度
1 事業総利益	6,088,054	1,193,207	(9) 保管事業収益	79,394	53,173
(1) 信用事業収益	4,126,318	5,366,818	(10) 保管事業費用	59,795	61,842
資金運用収益	3,638,616	4,767,361	保管事業総利益	19,598	△8,669
(うち預金利息)	1,945,388	2,607,551	(11) 加工事業収益	28,311	29,428
(うち有価証券利息)	356,427	462,354	(12) 加工事業費用	20,296	17,325
(うち貸出金利息)	979,821	1,312,872	加工事業総利益	8,014	12,103
(うちその他受入利息)	356,978	384,583	(13) 利用事業収益	1,275,187	1,407,122
役務取引等収益	123,740	125,384	(14) 利用事業費用	778,348	830,421
その他事業直接収益	7,052	—	利用事業総利益	496,838	576,700
その他経常収益	356,908	474,072	(15) その他事業収益	138,284	133,286
(2) 信用事業費用	1,351,377	7,540,313	(16) その他事業費用	112,153	104,577
資金調達費用	465,910	1,224,365	その他事業総利益	26,130	28,708
(うち貯金利息)	450,650	1,203,331	(17) 指導事業収入	56,893	53,350
(うち給付補填備金繰入)	1,697	2,264	(18) 指導事業支出	152,819	143,531
(うち借入金利息)	155	109	指導事業収支差額	△ 95,925	△90,180
(うちその他支払利息)	13,406	18,659	2 事業管理費	5,784,634	5,719,546
役務取引等費用	43,187	48,380	(1) 人件費	4,112,737	3,987,078
その他事業直接費用	19,846	5,428,298	(2) その他事業管理費	1,671,896	1,732,468
その他経常費用	822,433	839,268	事業利益	303,420	△4,526,338
信用事業総利益	2,774,940	△2,173,494	3 事業外収益	479,488	418,408
(3) 共済事業収益	1,924,673	1,932,405	(1) 受取雑利息	305	507
共済付加収入	1,802,042	1,790,502	(2) 受取出資配当金	242,715	224,094
その他の収益	122,630	141,903	(3) その他の事業外収益	236,467	193,806
(4) 共済事業費用	236,081	232,551	4 事業外費用	50,795	42,124
共済推進費および共済保全費	79,228	87,129	(1) その他の事業外費用	50,795	42,124
その他の費用	156,853	145,422	経常利益	732,113	△4,150,055
共済事業総利益	1,688,591	1,699,854	5 特別利益	49,754	237,241
(5) 購買事業収益	5,573,887	5,195,320	(1) 固定資産処分益	2,123	237,119
購買品供給高	5,419,317	5,067,326	(2) その他の特別利益	47,631	122
購買手数料	33,394	35,934	6 特別損失	96,036	865,277
その他の収益	121,176	92,058	(1) 固定資産処分損	2,048	3,010
(6) 購買事業費用	4,962,658	4,598,741	(2) 減損損失	89,422	860,721
購買品供給原価	4,497,718	4,203,124	(3) その他の特別損失	4,565	1,545
購買品供給費	111,970	90,465	税金等調整前当期利益	685,831	△4,778,090
その他の費用	352,968	305,150	法人税、住民税および事業税	124,030	338,513
購買事業総利益	611,229	596,578	法人税等調整額	31,596	△ 20,079
(7) 販売事業収益	2,206,994	2,701,295	法人税等合計	155,626	318,434
販売品販売高	1,580,086	2,122,294	当期利益	530,204	△5,096,524
販売手数料	474,860	422,878	当期剰余金	530,204	△5,096,524
その他の収益	152,047	156,122			
(8) 販売事業費用	1,648,360	2,149,688			
販売品販売原価	1,189,661	1,685,302			
販売費	16,589	19,318			
その他の費用	442,109	445,068			
販売事業総利益	558,633	551,607			



(7) 連結注記表

〈令和6年度〉

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社・・・1社

主要会社名 (株) JA 栗東市

非連結子会社・・・4社

非連結子会社については、いずれも小規模であり、その総資産高、売上高、当期利益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は3月31日であり、連結会計年度との差異はありません。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金（および通知預金）となっています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

① 満期保有目的の債券・・・・・・・・償却原価法（定額法）

② 子会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法

③ その他有価証券

・時価のあるもの・・・・・・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等・・・・・・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

・購入品（単品管理商品および数量管理商品）

総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・購入品（集約管理商品）

売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）



- ・ 購買品（自動車・大型農機）

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- ・ 販売品（単品管理商品および数量管理商品）

総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- ・ 販売品（集約管理商品）

売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- ・ その他の棚卸資産

主に個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5 年間）に基づく定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、債権額が 5,000 千円以下の債務者については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権（正常先および要注意先（要管理先を含む。））については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（審査債権管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。



② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担引当金

農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込額を計上しています。

(6) リスク補償引当金

滋賀県農業信用基金協会との債務保証契約および和解書に基づき、将来発生する可能性がある負担金相当額を計上しています。

5. 収益および費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

主として農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

主として組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) その他事業

その他事業のうち介護福祉事業は、要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(7) 指導事業

指導事業のうち組合員の営農等にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主



にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

連結貸借対照表、連結損益計算書の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

〈令和7年度〉

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

"連結子会社・・・1社

主要会社名 (株)JA 栗東市

非連結子会社・・・4社

非連結子会社については、いずれも小規模であり、その総資産高、売上高、当期利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は3月31日であり、連結会計年度との差異はありません。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金（及び通知預金）となっています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）

②子会社株式・・・移動平均法による原価法

③その他有価証券

・時価のあるもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

"・購買品（単品管理商品及び数量管理商品）

総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・購買品（集約管理商品）



売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- ・ 購買品（自動車・大型農機）

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- ・ 販売品（単品管理商品及び数量管理商品）

総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- ・ 販売品（集約管理商品）

売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- ・ その他の棚卸資産

主に個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）"

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

（2）無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5 年間）に基づく定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、債権額が 5,000 千円以下の債務者については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（審査債権管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

（2）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

（3）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数



（８年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（５）特例業務負担引当金

農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込額を計上しています。

（６）リスク補償引当金

滋賀県農業信用基金協会との債務保証契約及び和解書に基づき、将来発生する可能性がある負担金相当額を計上しています。

５．収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

（１）購買事業

主として農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

（２）販売事業

主として組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

（３）保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

（４）加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

（５）利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

（６）その他事業

その他事業のうち介護福祉事業は、要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

（７）指導事業

指導事業のうち組合員の営農等にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

６．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。



ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

連結貸借対照表、連結損益計算書の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

(8) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	2,144,228	2,144,228
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	2,144,228	2,144,228
利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	28,106,193	28,498,328
2 利益剰余金増加高	530,204	△ 5,096,524
当期剰余金	530,204	△ 5,096,524
3 利益剰余金減少高	138,069	124,967
支払配当金	54,924	53,679
事業分量配当	83,145	71,288
4 利益剰余金期末残高	28,498,328	23,276,835

(9) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	令和6年度	令和7年度	増 減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	61,132	54,994	△6,138
危険債権額	22,388	90,071	67,683
要管理債権額	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小計	83,521	145,066	61,545
正常債権額	123,110,708	133,216,307	10,105,599
合計	123,194,229	133,361,374	10,167,145

(注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権額

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権額

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権額

「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権額

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権額

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権額

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。



(10) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和6年度	令和7年度
信用事業	事業収益	4,126,318	5,366,818
	経常利益	1,137,914	△3,868,188
	資産の額	593,303,054	602,529,736
共済事業	事業収益	1,924,673	1,932,405
	経常利益	253,410	289,639
	資産の額	19,283	20,472
農業関連事業	事業収益	5,542,824	6,310,809
	経常利益	△270,467	△165,922
	資産の額	20,847,516	23,900,959
その他事業	事業収益	3,759,233	3,224,705
	経常利益	△14,011	△30,815
	資産の額	14,139,123	12,212,941
指導事業	事業収益	56,893	37,460
	経常利益	△374,733	△374,769
	資産の額	—	—
計	事業収益	15,409,941	16,872,197
	経常利益	732,113	△4,150,055
	資産の額	628,308,976	638,664,108

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。



2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和8年3月末における連結自己資本比率は、17.25%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

連結自己資本は、組合員の普通出資が含まれています。

○ 普通出資による資本調達額

発行主体

レーク滋賀農業協同組合

資本調達手段の種類

普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額 35,389,283 千円（前年度 41,371,173 千円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JA を中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	41,358,115	35,386,386
うち、出資金および資本準備金の額	13,317,942	13,016,614
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	28,498,328	23,276,835
うち、外部流出予定額（△）	(△) 124,967	(△) 100,608
うち、上記以外に該当するものの額	△333,188	△ 806,456
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13,058	2,897
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13,058	2,897
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	41,371,173	35,389,283
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	38,263	43,403
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	38,263	43,403
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—



項 目	令和6年度	令和7年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	38,263	43,403
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	41,332,909	35,345,886
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	194,873,747	197,927,621
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,731,106	6,825,904
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	201,604,853	204,753,525
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	20.49	17.25

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する ILM については、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。



(2) 自己資本の充実度に関する事

① 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和6年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	3,600,721	—	—
	我が国の中央政府および中央銀行向け	15,378,766	—	—
	外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	18,166,577	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	300,682	30,068	1,202
	我が国の政府関係機関向け	908,408	30,061	1,202
	地方三公社向け	2,298,464	440,001	17,600
	金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	431,116,628	86,761,092	3,470,443
	（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	1,003,800	250,920	10,036
	カバード・ボンド向け	—	—	—
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	23,047,484	9,461,004	378,440
	（うち特定貸付債権向け）	—	—	—
	中堅中小企業等向けおよび個人向け	8,815,105	4,964,213	198,568
	（うちトランザクター向け）	215,800	9,711	388
	不動産関連向け	52,614,155	31,596,910	1,263,876
	（うち自己居住用不動産等向け）	35,365,139	20,976,997	839,079
	（うち賃貸用不動産向け）	17,249,015	10,619,912	424,796
	（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—
	（うちその他不動産関連向け）	—	—	—
	（うち ADC 向け）	—	—	—
	劣後債権およびその他資本性証券等	—	—	—
	延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	20,244	13,272	530
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	13,999	13,999	559
	取立未済手形	74,931	14,986	599
	信用保証協会等による保証付	48,195,345	4,771,828	190,873
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
	株式等	1,421,409	1,376,231	55,049
	共済約款貸付	—	—	—
	上記以外	29,762,094	55,400,219	2,216,008
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	16,863,315	42,158,287	1,686,331
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	228,768	571,920	22,876
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—



				令和6年度		
				エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)		—	—	—
		(うち上記以外のエクスポージャー)		12,615,259	12,615,259	504,610
	証券化			—	—	—
		(うち STC 要件適用分)		—	—	—
		(短期 STC 要件適用分)		—	—	—
		(うち不良債権証券化適用分)		—	—	—
		(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)		—	—	—
	再証券化			—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			—	—	—
		(うちルックスルー方式)		—	—	—
		(うちマンドート方式)		—	—	—
		(うち蓋然性方式 250%)		—	—	—
		(うち蓋然性方式 400%)		—	—	—
		(うちフォールバック方式)		—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)			—	—	—
	調整項目			38,263	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー計			635,773,284	194,873,747	7,794,949
	CVA リスク相当額 ÷ 8 %			—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー			—	—	—
	合計 (信用リスク・アセットの額)			635,773,284	194,873,747	7,794,949
	オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額<基礎的手法>			オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
				6,731,106		269,244
	所要自己資本額計			リスク・アセット等 (分母) 計 a		所要自己資本額 b=a×4%
				201,611,577		8,064,463



(単位：千円)

		令和7年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	3,800,992	—	—
	我が国の中央政府および中央銀行向け	13,362,929	—	—
	外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	24,199,252	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	300,568	30,056	1,202
	我が国の政府関係機関向け	907,901	30,056	1,202
	地方三公社向け	2,746,706	549,341	21,973
	金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	426,347,373	86,217,002	3,448,680
	(うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け)	1,003,331	250,780	10,031
	カバード・ボンド向け	—	—	—
	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	24,243,359	9,171,323	366,852
	(うち特定貸付債権向け)	—	—	—
	中堅中小企業等向けおよび個人向け	9,660,389	6,454,022	258,160
	(うちトランザクター向け)	257,500	11,587	463
	不動産関連向け	58,847,906	34,125,679	1,365,027
	(うち自己居住用不動産等向け)	43,886,773	25,745,960	1,029,838
	(うち賃貸用不動産向け)	14,961,133	8,379,719	335,188
	(うち事業用不動産関連向け)	—	—	—
	(うちその他不動産関連向け)	—	—	—
	(うち ADC 向け)	—	—	—
	劣後債権およびその他資本性証券等	—	—	—
	延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	21,744	19,743	789
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	35,685	35,685	1,427
	取立未済手形	73,356	14,671	586
	信用保証協会等による保証付	47,667,071	4,731,133	189,245
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
	株式等	1,422,558	1,816,159	72,646
	共済約款貸付	—	—	—
	上記以外	29,060,942	54,732,744	2,189,309
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	16,863,315	42,158,287	1,686,331
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	251,220	628,050	25,122
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—



			令和7年度		
			エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	—	—	—
		(うち上記以外のエクスポージャー)	11,904,262	11,904,262	476,170
		証券化	—	—	—
		(うち STC 要件適用分)	—	—	—
		(短期 STC 要件適用分)	—	—	—
		(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—
		(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—
		再証券化	—	—	—
		リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
		(うちルックスルー方式)	—	—	—
		(うちマンドート方式)	—	—	—
		(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—
		(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—
		(うちフォールバック方式)	—	—	—
		他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	—	—
		調整項目	43,403	—	—
		標準的手法を適用するエクスポージャー計	642,742,140	197,927,621	7,917,104
		CVA リスク相当額÷8%	—	—	—
		中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)		642,742,140	197,927,621	7,917,104	
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額<基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
		6,825,904	273,036		
所要自己資本額計		リスク・アセット等 (分母) 計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
		204,828,335	8,193,133		

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,731,106	6,825,904
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	269,244	273,036
BI	4,487,404	4,550,602
BIC	538,488	546,072

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 「オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。



(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法および手続の概要

当連結グループでは、JA 以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方法および手続等は定めていません。JA の信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	



③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和6年度				令和7年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
	国 内	635,773	123,325	47,525	88	642,742	133,423	50,214	110
	国 外	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域別残高計	635,773	123,325	47,525	88	642,742	133,423	50,214	110
法人	農業	375	214	—	0	393	229	—	3
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	4,500	—	4,500	—	5,448	—	5,448	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	3,584	1,978	1,601	—	4,171	2,464	1,701	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	7,187	—	7,186	—	7,284	—	7,284	—
	運輸・通信業	6,138	—	6,120	—	6,335	—	6,317	—
	金融・保険業	451,289	800	4,015	—	446,276	800	3,780	—
	卸売・小売 飲食・サービス業	3,553	19	2,808	—	3,537	11	2,802	—
	日本国政府・地方公共団体	33,521	12,230	21,290	—	37,540	14,632	22,879	—
	上記以外	951	943	—	0	859	858	—	0
個 人		107,221	107,137	—	88	114,504	114,424	—	102
そ の 他		17,387	1	—	0	16,395	0	—	4
業種別残高計		635,773	123,325	47,525	89	642,742	133,423	50,214	110
1年以下		428,592	1,992	1,609	—	424,132	2,492	3,503	
1年超3年以下		4,858	1,737	3,121	—	4,453	1,844	2,609	
3年超5年以下		5,936	3,934	2,002	—	11,880	3,967	7,913	
5年超7年以下		7,805	3,911	3,893	—	8,092	3,992	4,099	
7年超10年以下		21,144	7,400	10,709	—	27,296	7,963	14,237	
10年超		129,633	102,419	26,189	—	130,235	111,350	17,850	
期限の定めのないもの		37,802	1,929	—	—	36,654	1,813	—	
残存期間別残高計		635,773	123,325	47,525	89	642,742	133,423	50,214	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とはスワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。



④ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和6年度						令和7年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
一般貸倒引当金	10	13	—	10	13	—	13	2	—	13	2	—
個別貸倒引当金	78	48	1	76	48	—	48	45	0	48	45	—

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額・貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		令和6年度						令和7年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	6	0	—	6	0	—	0	3	—	0	3	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
個 人		72	48	1	70	48	—	48	40	0	47	40	—
業種別計		78	48	1	76	48	—	48	45	0	48	45	—

(注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。



⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

[6年度]

(単位：百万円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値 (%)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	3,600	—	3,600	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	15,378	—	15,378	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	18,166	—	18,166	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	300	—	300	—	30	10
我が国の政府関係機関向け	10～20	908	—	908	—	30	3
地方三公社向け	20	2,298	—	2,298	—	440	19
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	20～150	431,116	—	431,116	—	86,761	20
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	20～150	1,003	—	1,003	—	250	25
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	23,047	—	23,046	—	9,461	41
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向けおよび個人向け	45～100	7,833	981	6,596	98	4,964	74
（うちトランザクター向け）	45	—	215	—	21	9	45
不動産関連向け	20～150	52,614	—	52,195	—	31,596	61
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	35,365	—	35,293	—	20,976	59
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	17,249	—	16,901	—	10,619	63
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債券およびその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	18	1	13	0	13	98
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	13	—	13	—	13	100
取立未済手形	20	74	—	74	—	14	20
信用保証協会等による保証付	0～10	48,195	—	47,718	—	4,771	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	1,421	—	1,421	—	1,376	97
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	29,762	—	29,762	—	55,400	186



項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	16,863	—	16,863	—	42,158	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	228	—	228	—	571	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	12,615	—	12,615	—	12,615	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
(うち STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(短期 STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	—	—	—	—	—	—
調整項目	—	38	—	38	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	—	634,790	982	632,651	98	194,873	31



項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値 (%)
		オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	3,800	—	3,800	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	13,362	—	13,362	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	24,199	—	24,199	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	300	—	300	—	30	10%
我が国の政府関係機関向け	10～20	907	—	907	—	30	3%
地方三公社向け	20	2,746	—	2,746	—	549	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	20～150	426,347	—	426,347	—	86,217	20%
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	20～150	1,003	—	1,003	—	250	25%
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	24,243	—	24,242	—	9,171	38%
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向けおよび個人向け	45～100	9,331	329	8,231	32	6,454	78%
（うちトランザクター向け）	45	—	257	—	25	11	45%
不動産関連向け	20～150	58,847	—	58,532	—	34,125	58%
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	43,886	—	43,823	—	25,745	59%
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	14,961	—	14,709	—	8,379	57%
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うち ADC 向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債券およびその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	21	0	17	0	19	112%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	35	—	35	—	35	100%
取立未済手形	20	73	—	73	—	14	20%
信用保証協会等による保証付	0～10	47,667	—	47,311	—	4,731	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	1,400	—	1,400	—	1,760	128%
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	29,083	—	29,083	—	54,788	188%



項 目		リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値 (%)
			オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	信用リスク・ アセットの額	
			A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—	—	—	—	—
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400	—	—	—	—	—	—
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	16,863	—	16,863	—	42,158	250%
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	273	—	273	—	683	250%
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	100	11,946	—	11,946	—	11,946	100%
証券化		—	—	—	—	—	—	—
	(うち STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
	(短期 STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
	(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
	(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化		—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	—	—	—	—	—	—
未決済取引		—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)		—	—	—	—	—	—	—
調整項目		—	43	—	43	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)		—	642,412	329	640,636	32	197,927	32%



⑦ポートフォリオの区分ごとの CCF 適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[6年度]

(単位：百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）																	
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計					
我が国の中央政府及び中央銀行向け	15,378		－		－		－		－		－		15,378					
外国の中央政府及び中央銀行向け	－		－		－		－		－		－		－					
国際決済銀行等向け	－		－		－		－		－		－		－					
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計				
我が国の地方公共団体向け	18,166		－		－		－		－		－		－	18,166				
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－		－		－		－		－		－		－	－				
地方公共団体金融機構向け	－		300		－		－		－		－		－	300				
我が国の政府関係機関向け	607		300		－		－		－		－		0	908				
地方三公社向け	98		－		2,200		－		－		－		－	2,298				
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計				
国際開発銀行向け	－		－		－		－		－		－		－	－				
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計			
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	427,771		1,312		2,032		－		－		－		－		0	431,116		
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	502		501		－		－		－		－		－		0	1,003		
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%		その他	合計		
カバード・ボンド向け	－		－		－		－		－		－		－		－	－		
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%		150%	その他	合計	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	6,998		15,923		100		－		－		24		－		－		0	23,046
（うち特定貸付債権向け）	－		－		－		－		－		－		－		－		－	－
	100%		150%			250%			400%			その他			合計			
劣後債権及びその他資本性証券等	－		－			－			－			－			－		－	
株式等	－		－			1,401			－			－			－		1,401	
	45%			75%			100%			その他			合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	21			6,528			55			89			6,694					
（うちトランザクター向け）	21			－			－			－			21					
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計					
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	638	401	2,971	－	－	－	2,763	6,052	－	22,465	－	0	35,293					
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計						
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	1,644	2,224	115	2,772	722	2,616	4,102	241	2,050	411	4	16,901						
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計					
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	－		－		－		－		－		－		－					
	60%				その他				合計									
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	－				－				－									
	100%			150%			その他			合計								
不動産関連向けうちADC向け	－			－			－			－								
	50%			100%			150%			その他			合計					
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	0			22			0			0			22					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－			13			－			－			13					
	0%		10%		20%		100%		その他		合計							
現金	3,600		－		－		－		－		3,600							
取立未済手形	－		－		74		－		－		74							
信用保証協会等による保証付	－		47,712		－		－		5		47,718							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－		－		－		－		－		－							
共済約款貸付	－		－		－		－		－		－							



[7 年度]

(単位：百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）															
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,362		—		—		—		—		—		13,362			
外国の中央政府及び中央銀行向け	—		—		—		—		—		—		—			
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—		—			
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	24,199		—		—		—		—		—		—	24,199		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		—		—		—	—		
地方公共団体金融機構向け	—		300		—		—		—		—		—	300		
我が国の政府関係機関向け	607		300		—		—		—		—		—	907		
地方三公社向け	—		—		2,746		—		—		—		—	2,746		
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計		
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—		—	—		
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	420,951		1,315		4,079		—		—		—		—	0	426,347	
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	502		501		—		—		—		—		—	—	1,003	
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—		—	—	—	
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	10,201		13,620		400		—		—		20		—	—	—	24,242
（うち特定貸付債権向け）	—		—		—		—		—		—		—	—	—	—
	100%		150%			250%			400%			その他		合計		
劣後債権及びその他資本性証券等	—		—			—			—			—		—	—	
株式等	—		—			1,400			—			—		1,400		
	45%			75%			100%			その他			合計			
中堅中小企業等向け及び個人向け	25			6,927			1,150			160			8,264			
（うちトランザクター向け）	25			—			—			—			25			
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計			
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	800	510	3,433	—	—	—	3,374	9,569	—	26,133	—	0	43,823			
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計				
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	2,298	1,751	104	2,370	645	3,696	2,288	444	917	191	—	14,709				
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計			
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	—		—		—		—		—		—		—			
	60%				その他				合計							
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	—				—				—							
	100%			150%			その他			合計						
不動産関連向けうちADC向け	—			—			—			—						
	50%			100%			150%			その他			合計			
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—			22			4			0			26			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—			35			—			—			35			
	0%		10%		20%		100%		その他		合計					
現金	3,800		—		—		—		—		3,800					
取立未済手形	—		—		73		—		—		73					
信用保証協会等による保証付	—		47,306		—		—		4		47,311					
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—		—		—		—		—		—					
共済約款貸付	—		—		—		—		—		—					



⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円）

リスク・ウェイト 区分	6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF の 加重平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の合計額 CF・信用リスク削 減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	533,115	—	—	532,411
40%～70%	55,618	216	10%	55,486
75%	12,009	765	10%	10,820
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%～100%	13,019	—	—	13,018
105%～130%	2,058	—	—	2,050
150%	416	0	10%	411
250%	18,513	—	—	18,513
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	38	10	10%	38
合 計	634,790	982	10%	632,749

（単位：百万円）

リスク・ウェイト 区分	7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF の 加重平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の合計額 CF・信用リスク削 減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	534,487	—	—	533,967
40%～70%	63,730	257	10%	63,621
75%	10,761	71	10%	9,666
80%	—	—	—	—
85%	111	—	—	110
90%～100%	13,620	—	—	13,610
105%～130%	922	—	—	917
150%	199	0	10%	196
250%	18,537	—	—	18,537
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	43	—	10%	43
合 計	642,412	329	10%	640,669

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JA のリスク管理の方針および手続に準じて行っています。JA のリスク管理方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。



② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	6年度			7年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	607	—	—	607	—
地方三公社向け	—	98	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引 業者及び	—	—	—	—	—	—
保険会社向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを 含む。）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向 け	85	—	—	46	—	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等 向けを除く。）	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	85	706	—	46	607	—

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項
該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項
オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要



連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においては JA のリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。JA のリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においては JA のリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。JA のリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価

(単位：千円)

	令和6年度		令和7年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	18,264,842	18,264,842	18,263,512	18,263,512
合計	18,264,842	18,264,842	18,263,512	18,263,512

(注)「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JA の金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JA の金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB: 金利リスク					
項番		△ EVE		△ NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	2,311	3,060	△ 728	—
2	下方パラレルシフト	△ 3,240	—	648	602
3	スティープ化	3,963	3,875		
4	フラット化	△ 3,352	—		
5	短期金利上昇	△ 1,137	—		
6	短期金利低下	1,408	813		
7	最大値	3,963	3,875	648	602
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	41,332		35,177	



役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示（農林水産省告示第 843 号）に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事および監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額および支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の 2 種類で、令和 7 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額
	基本報酬
対象役員（注 1）に対する報酬等	117,852

（注 1）対象役員は、経営管理委員 28 名、理事 8 名、監事 6 名です。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、経営管理委員、理事および監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当 JA の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当 JA の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和 7 年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

（注）1. 「同等額」は、令和 7 年度に当 JA の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

3. その他

当 JA の対象役員および対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり、過度なリスクテイクを引き起こすおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員および対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員および対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。



レーク滋賀農業協同組合

〒520-0806 滋賀県大津市打出浜 14 番 1 号 TEL: 077-525-4343 (代)

<https://ja-lakeshiga.or.jp/>